

2019 年度

事 業 報 告 書

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

学校法人 永守学園

目 次

はじめに	P. 1
I. 法人の概要	P. 2
II. 事業の概要	P. 10
III. 財務の概要	P. 51

はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 永守学園の 2019 年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 (2020) 年 5 月



I. 法人の概要

1. 法人の概要

1 基本情報

【法人の名称】	学校法人 永守学園
【所在地】	京都太秦キャンパス 〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町 18 番地
【電話番号・FAX 番号】	TEL : 075-406-7000(代) FAX : 075-406-9130
【ホームページアドレス】	https://www.kuas.ac.jp/

2 建学の精神

本学は 2015 年 4 月「京都太秦キャンパス開設による京都亀岡キャンパスとのダブルキャンパスを採用」「健康医療学部の開設、既設学部の改組による 4 学部 10 学科への再編」という大改革を実施、以来 5 年連続で入学定員を上回る新入生を確保し、その改革は一旦完成形を迎えることができた。

しかしながら、本学はそこに立ち止まることなく、今までの日本にない特色のある先端的教育を実践すべく、大改革を大胆かつ着実に進めているところである。

そうした中、本学は大学創立 50 周年にあたり、より深い専門性と世界で通用する先進性を備えた人材を育成するという思いを込め、2019 年 4 月、大学名を「京都先端科学大学 (Kyoto University of Advanced Science)」(略称 KUAS) に変更し、法人名についても、この大学名変更を機に、学校法人永守学園に変更した。

そしてこの大きな節目にあたって、本学の使命を見つめ直し「建学の精神」を発展的に改めた。

< 建学の精神 >

本学では、未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材を輩出します。

本学では、これからの社会が目指すべき姿を構想し、その実現に向けた諸課題の解決に繋がる先端学術研究を実践します。

本学は、人材輩出・研究の実践を通じ、現在と未来の世界に先頭を切って貢献していきます。

- 建学の精神の実践 -

未来社会を支える人材は、多様な価値観の存在する世界で活躍します。

本学は、未来社会の姿を見通し、起こり得る新たな課題を洞観し、現在の諸課題と併せて世界に率先して解決する教育・研究活動を実践します。

世界で通用する先進性・多様性・倫理観と、専門的知識・創造的思考力・洞察力・俯瞰力・幅広い教養を兼ね備えて、複雑で複合的な問題に挑戦できる人材を育てます。

名実共に新しい大学に生まれ変わった京都先端科学大学は、今後目指す大学像に向けさらに改革を加速させていく。

幼稚園、保育園についても、少子化という厳しい経営環境の中、相互の連携を図り、学園としての特質を活かしたより安全・安心できめ細かい保育の充実が求められている。

3 学校法人の沿革

- 大正 14年 3月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
- 昭和 3年 3月 京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
- 9年 4月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
- 19年 3月 京都商業学校を京都工業学校に転換
- 20年 3月 京都商業実務学校を廃校
- 10 財団法人京都工業学校を設立
- 月
- 21年 4月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
- 5月 財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
- 22年 4月 6・3制実施に伴い京都学園中学校設置
- 23年 4月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
- 26年 3月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
- 43年 4月 京都府乙訓郡大山崎町に京都在くえん幼稚園設置
- 44年 4月 京都府亀岡市皆我部町に京都学園大学経済学部（経済学科、経営学科）設置
- 58年 4月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）設置
- 平成 元年 4月 京都学園大学法学部（法学科）を設置
- 9月 京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
- 3年 4月 京都学園大学経営学部（経営学科）を設置
- 4年 4月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を開設
- 6年 4月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程設置
- 7年 4月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程、経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 11年 4月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）募集停止
- 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、文化コミュニケーション学科）設置
- 7月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を京都学園大学総合研究所に変更
- 12年 4月 京都学園中学校設置
- 14年 4月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程 設置
- 16年 4月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更
- 18年 4月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科）設置
- 4月 京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日文化学科）設置
- 4月 京都学園大学 京町家キャンパス開設
- 21年 4月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
- 22年 4月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
- 26年 4月 京都学園高等学校及び京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離
- 27年 4月 京都市右京区山ノ内五反田町に京都学園大学京都太秦キャンパス開設
- 4月 京都太秦キャンパスに京都学園大学経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（歴史文化学科）、健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科）設置
- 4月 京都亀岡キャンパスに京都学園大学人文学部（心理学科）、バイオ環境学部（食農学科）、健康医療学部（健康スポーツ学科）設置
- 9月 学校法人京都学園の主たる事務所を京都市右京区山ノ内五反田町（京都太秦キャンパス）に変更
- 29年 4月 京都府乙訓郡大山崎町に京都在くえん保育園設置
- 31年 4月 学校法人京都学園を学校法人永守学園に名称変更、京都学園大学を京都先端科学大学に名称変更
- 令和 2年 4月 京都先端科学大学工学部、工学研究科（博士課程前期・後期）設置

4 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等 (令和元(2019)年5月1日現在)

(1) 京都先端科学大学 [創立 昭和44(1969)年]

学長 前田 正史

<京都太秦キャンパス>

〒615-8577 京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地

TEL075-406-7000(代)

<京都亀岡キャンパス>

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-22-2001(代)

・学部	※平成27年4月経済学部・経営学部・法学部・人間文化学部改組	
経済経営学部	経済学科	
	経営学科	
人文学部	心理学科	
	歴史文化学科	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	
	バイオ環境デザイン学科	
	食農学科	
健康医療学部	看護学科	
	言語聴覚学科	
	健康スポーツ学科	
経済学部	経済学科	改組により募集停止
経営学部	経営学科	改組により募集停止
	事業構想学科	改組により募集停止
法学部	法学科	改組により募集停止
人間文化学部	心理学科	改組により募集停止
	メディア社会学科	改組により募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	改組により募集停止

・大学院

経済学研究科

経営学研究科

人間文化研究科

バイオ環境研究科

(2) 京都在くえん幼稚園 [創立 昭和43(1968)年]

園長 石原 祐次

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5

TEL075-957-3003(代)

- (3) **京都在くえん保育園** [創立 平成29 (2017) 年]
園長 石原 祐次
〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5
Tel075-957-3009(代)
- (4) **京都先端科学大学総合研究所**
〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1
京都先端科学大学京都亀岡キャンパス光風館
Tel0771-29-2392
- (5) **ナガモリアクチュエータ研究所**
〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18番地
京都先端科学大学京都太秦キャンパス東館
Tel075-406-9210
- (6) **京都先端科学大学附属心理教育相談室**
〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18番地
京都先端科学大学京都太秦キャンパス東館
Tel075-406-9170

5 学校・学部・学科等の学生数の状況 (令和元(2019)年5月1日現在)

京都先端科学大学(学部・大学院)

(単位:人)

学 部	学 科	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現員	備 考
経済経営学部	経済学科	170	181	640	694	
	経営学科	170	179	640	682	
	経済学研究科	5	5	10	11	
	経営学研究科	5	0	10	1	
	計	350	365	1,300	1,388	
人文学部	心理学科	80	97	320	299	
	歴史文化学科	90	96	360	363	
	人間文化研究科	10	3	20	12	
	計	180	196	700	674	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	65	76	310	247	
	バイオ環境デザイン学科	55	63	230	208	
	食農学科	70	55	300	235	
	バイオ環境研究科	23	2	49	5	
	計	213	196	889	695	
健康医療学部	看護学科	80	78	320	348	
	言語聴覚学科	30	22	120	103	
	健康スポーツ学科	90	91	360	393	
	計	200	191	800	844	
経済学部	経済学科	—	—	0	2	27年4月募集停止
	計	—	—	0	2	
経営学部	経営学科	—	—	0	6	27年4月募集停止
	事業構想学科	—	—	0	3	27年4月募集停止
	計	—	—	0	9	
法学部	法学科	—	—	0	3	27年4月募集停止
	計	—	—	0	3	
人間文化学部	心理学科	—	—	0	2	27年4月募集停止
	メディア社会学科	—	—	0	3	27年4月募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	—	—	0	3	27年4月募集停止
	計	—	—	0	0	27年4月募集停止
	計	943	948	3,689	3,623	

京都がくえん幼稚園

			245	188	
--	--	--	-----	-----	--

京都がくえん保育園

			18	19	
--	--	--	----	----	--

学園全体

			3,952	3,830	
--	--	--	-------	-------	--

6 卒業・卒園・学位授与者数
京都先端科学大学 学部

(単位：人)

学部	学科	授与者
経済経営学部	経済学科	135
	経営学科	144
	計	279
人文学部	歴史文化学科	64
	心理学科	47
	計	111
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	56
	バイオ環境デザイン学科	50
	食農学科	56
	計	162
健康医療学部	看護学科	79
	言語聴覚学科	14
	健康スポーツ学科	89
	計	182
経済学部	経済学科	1
	計	1
経営学部	経営学科	4
	事業構想学科	1
	計	5
法学部	法学科	0
	計	0
人間文化学部	心理学科	0
	メディア社会学科	2
	歴史民俗・日本語日本文化学科	1
	計	3
計		743

京都先端科学大学 大学院

	授与者
経済学研究科	4
経営学研究科	1
人間文化研究科	5
バイオ環境研究科	1
計	11

京都がくえん幼稚園

	卒園児
計	57

7 収容定員充足率 (毎年度5月1日現在)

学校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
京都先端科学大学	78.7%	87.3%	93.1%	99.0%	99.8%

8 役員・評議員の概要 (令和元(2019)年5月1日現在)

(1) 理事及び監事 定員：理事 12 人～17 人、監事 2 人～3 人／現員：理事 13 人、監事 2 人

区分	氏名	適用
理事長	永守 重信	学校法人永守学園理事長
副理事長	浜田 忠章	学校法人永守学園副理事長
理事(常勤)	前田 正史	京都先端科学大学学長
	石原 祐次	京都がくえん幼稚園園長兼 京都がくえん保育園園長
	井野口 順治	学校法人永守学園常務理事兼法人事務局長
	久 育男	京都先端科学大学副学長
	西村 周三	京都先端科学大学経済経営学部長
	藤塚 晃生	京都先端科学大学事務局長
理事(非常勤)	石田 法子	弁護士 ライオン橋法律事務所
	中根 猛	外務省参与
	井戸 清人	株式会社国際経済研究所 副理事長
	土井 伸宏	株式会社京都銀行 代表取締役・取締役頭取
	岩倉 正和	弁護士 TMI 総合法律事務所パートナー
監事(常勤)	河井 昭夫	学校法人永守学園 監事
監事(非常勤)	松永 幸廣	PWC 京都監査法人 マネージング・パートナー

理事の任期は 3 年

(2) 評議員 定員：25 名～35 名／現員：評議員 28 名

氏名	氏名	氏名	氏名
前田 正史	石原 祐次	久 育男	西村 周三
久保 克彦	田中 和博	渡邊 能行	松井 繁子
井野口 順治	藤塚 晃生	吉田 正人	東 義明
加藤 祐一	中村 正孝	井尻 雅丈	清水 貞雄
清原 綾乃	千田 佳代	永守 重信	浜田 忠章
石田 法子	中根 猛	井戸 清人	土井 伸宏
岩倉 正和	西藤 二郎	並河 忠夫	関谷 次郎

評議員の任期は 3 年

8 教職員の概要

(令和元(2019)年5月1日現在)

(単位：人)

区分		法人事務局	京都先端科学 大学	京都在くえん 幼稚園	京都在くえん 保育園	計
教 員	本務	—	193	10	0	203
	兼務	—	213	8	0	221
職 員	本務	16	114	0	6	136
	兼務	0	20	0	4	24

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」



(京都在くえん幼稚園)
(京都在くえん保育園)

II. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目指しています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。その上で、少子化による大学を取り巻く厳しい環境のなか将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。

学校部門別にみる 2019 年度の主な事業実績は、以下の通りです。

〔京都先端科学大学〕

1. 大学全体について

指 針

大学は、2015 年 4 月に京都市内に京都太秦キャンパスを開設すると同時に健康医療学部の設置及び既設学部の学部改組を行い、2015 年度以降、5 年連続で入学定員 900 名を上回る入学生を受け入れている。

その勢いを継続すべく、更なる高みを目指して、2018 年 3 月に永守理事長が就任すると同時に、偏差値教育とブランドによる大学選びを打破し、2030 年までには世界大学ランキング 199 位以内にランクインする世界に伍する大学となることを目標として、グローバルな視点により、社会が求める人材を育成するため、高い理想と夢をもって、常識に縛られない大学改革に大きく舵を切ることとなった。

この 4 月より新しい建学の精神のもと、2019 年 4 月～2023 年 3 月の 5 ヶ年を対象期間とする新しい中期経営計画をスタートさせた。この中期経営計画では、次の 4 つを柱としている。

- ① 教育
- ② 研究／連携
- ③ 体制整備
- ④ 広報

学長をリーダーとする中期経営計画推進チームのもと、2019 年 9 月までに、基本目標を達成するためのより具体的な行動計画・目標（「KUAS 行動計画（仮称）」）、およびその達成度を測る Key Performance Indicator (KPI)を設定するが、「KUAS 行動計画（仮称）」が策定されるまでの間については、中期経営計画の基本目標をふまえつつ、2019 年度事業計画を着実に推し進める。

上記指針に沿って、2019 年度の重点課題を以下の (1) ～ (4) とし、次のとおり報告する。

(1) 教育

(1-1) 工学部開設に向けて

文部科学省の大学設置・学校法人審議会において設置を「可」とする答申が 2019 年

11月15日に出された。2020年2月には南館（工学部棟）が竣工し、2020年4月に工学部を開設した。これを機に、5学部が高度に連携・融合した先端的な教育と研究を実践していく。

（1-2）新カリキュラムの運用開始

2019年度入学生より適用開始となった新しいカリキュラムの運用を開始した。必修科目である英語とSLSなど、社会で活躍するために最低限必要となる基本的能力を身に付ける科目を大学共通コア科目と位置づけ50単位の取得を義務化した。

新カリキュラムでは、従来の知識伝達を中心とした一方向の教育のみならず、学生が教員と双方向でコミュニケーションをとることで主体的・能動的な学びができるPBL型やアクティブ・ラーニング授業を取り入れていたが、今後さらに充実し、課題発見・解決能力のさらなる向上を図っていく。

（1-3）スポーツ振興室の設置

2019年10月、本学のスポーツ関係活動を積極的かつ総合的に支援し、体育会系クラブの強化・振興、および必修科目としてのSLSを人間形成の方策として充実したプログラムとすることを目的に、本学のスポーツ分野の活動組織および運営を戦略的かつ一元的に統括・管理するスポーツ振興室を設置した。

（1-4）志願者の獲得

2020年度入試において、P8500の旗印の下、志願者の増加を図るべく、戦略的広報活動や各学部独自の活動をしたが、結果的には志願者目標8,500名には届かなかった。しかしながら、本学の改革や教育内容を全面的にPRした結果受験者層は大きく様変わり、かつてないレベルの学生が獲得できた。

（1-5）進路決定状況

昨年度より就職特別クラスを設置すると共に、各種就職講座も充実させた結果、2019年度の最終の就職率は98.0%となり、昨年度より1.2%上昇した。

（2）研究／連携

（2-1）産学連携

2020年3月16日（月）、株式会社SCREENホールディングスと、「京都発世界人材」を育成、輩出することを目的として、包括連携協定を締結した。本協定は、「京都発世界人材」を生み出すというKUASの理念に基づき、株式会社SCREENホールディングスがこれまでに培った知見を生かし、学生参加型産学連携のサポートや、インターンシッププログラムの学生受け入れ、共同研究などを中心に連携することを定めたものである。また、2020年3月27日（金）には、株式会社カスタムと、工学教育と研究開発に関する包括連携協定を締結した。本協定により、今後は、本学が目指す実践的な技術者教育を、株式会社カスタム協力のもと実施し、両者が目指す新たな産業分野創成に向けた研究開発を協働して実現していく。

（3）体制整備

（3-1）教員について、これまでの年功型給与体系を見直し、本学の改革への貢献実績を正当

に評価し、昇給昇格に反映する人事考課新制度を制定した。2020年度より運用を開始する。なお、事務職員については、同じく貢献実績を正当に評価・反映する新制度での人事考課を2019年度より運用している。

(4) 広報

(4-1) 2019年11月に、広報活動の核となるホームページの全面リニューアルを完了した。

今回のリニューアルにあたっては、広報委員会委員である教員との教職協働体制のもと、「京都先端科学大学」へと生まれ変わったことを初め、本学の取組みや改革を、ステークホルダーに確実に伝えることができるページ作りを意識した。

今後は、スムーズな更新と円滑な運用を行い、国内外問わず、志願者・保護者に対し強く訴求するコンテンツを作成・展開していく。

2. 各学部の教育について

【主な教育・研究の概要】

京都先端科学大学の3つの方針

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

1. 知識・理解

1.1 核となる特定の知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

2.1 適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

3. 思考・判断・表現

3.1 修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。

3.2 自ら設定した主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

4.1 変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 教育課程編成

1.1 教育課程として、大学共通コア科目および各学部学科専門科目を配置します。

1.2 大学共通コア科目では、汎用的能力の中核的な力として、未来展望力・教養、基礎学力・技能、語学力・異文化理解、およびコミュニケーション力・リーダーシップ・協

調性を修得することを目的とし、修得に必要なリベラル・アーツ科目を配置します。

- 1.3 専門科目は、各々の学部学科の学修を活かした進路に則して配置され、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力を育成します。

2. 学修方法・学修過程

- 2.1 (学修方法) 4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、体験学修およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1 (学修過程) 大学共通コア科目では、汎用的能力の修得に必要なリベラル・アーツ科目を段階的に学修します(健康医療学部の看護学科・言語聴覚学科は独自のカリキュラムを実施します)。
- 2.2.2 1年次には、スタートアップ科目で、基礎的な課題発見力・解決力およびコミュニケーション力を育む学修を行います。
- 2.2.3 1年次および2年次には、基礎的な日本語能力・数的処理能力・IT技能の修得を目指した学修を行い、また、身体活動を通じてコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を育む学修を行います。
- 2.2.4 1年次から3年次には、社会人として有用な英語力の修得を目指して、一貫したカリキュラムで英語を学修します。
- 2.2.5 2年次からは、教養および課題発見力・解決力を育む未来展望科目で現代社会の諸問題を学際的に学修します。
- 2.3 (学修過程) 専門科目では、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力の修得を目的として、各学部学科で設置されるコース・プログラムの下で段階的に学修しながら卒業論文を作成します。

3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、アセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学は、建学の精神において、「未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材」の育成を教育の目的にしています。そのために、志望学部・学科の教育内容を理解した上で、学問の探究と実践、並びに技能の向上を目指し、グローバル社会に必要な市民教養を身につける意欲を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

高等学校等において履修する科目についての基礎的な知識や技能を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

科学、文化、社会、自然、健康などの事象に関わる学問領域について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学問や技能に対する強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。

知識や技能の修得のために、多様な人々と協働して取り組める。

国際人としての教養を身につけ、英語を中心とした語学力の向上を目指す意欲を持つ。

2-1 経済経営学部

経済経営学部は、DP（ディプロマ・ポリシー）ならびにCP（カリキュラム・ポリシー）に沿って、学生の卒業後を視野に入れた「実践的な専門知識を備えた人材の育成」を実施する。概要的には、下記の（1）～（3）に取り組む。

- （1）段階的学習は当然ながら、企業や官公庁から学外講師を招き、現実の経営や社会と関連させながら経済や経営についての知識や理解を深める。
- （2）国内外での「企業留学（長期インターンシップ）」を行うAIPやGIP、あるいは「チャレンジショップ」などへの参加を通して、実際の企業において通用する能力を育む。
- （3）航空観光コースならびに公務員コースにおいて、できるだけ早い時期から特化した内容で指導を行い、理想とする進路に向けての意欲向上と選考対策を図る。

1. 現状説明（進捗状況）

上記3項目についての進捗は下記の通りである。

- （1）実態についての理解を深めるべく昨年度に引き続いて「女性企業家講座」が開講された。また、「白書で学ぶ現代日本」も昨年度に引き続き、『白書』の作成に携わった各省庁からの関係者が登壇し、現代の日本社会について学べる機会を提供した。
- （2）実践的能力を備え即戦力となる人材を育成するべく、AIPとGIPという本学部独自の2つの長期インターンシップ・プログラムが昨年度に引き続いて実施された。また、本学部生対象に催される第5回目となるタイ企業見学・語学研修プログラムへの参加者募集が行われた。実践的能力の修得については、1年生から履修登録できる正課科目「チャレンジショップ」でも指向されており、昨年度に引き続いて開講され、本学設置の店舗（京學堂）を使って経営のノウハウを学べる機会を提供した。
- （3）公務員の仕事内容について理解を深めるとともに採用試験対策を効果的に進めるべく、2年生対象科目「実践プロジェクト」および3年生対象科目「キャリアサポート実践講座」に公務員志望者を対象としたクラスを設置した。同様に、航空観光の領域での就職を希望する学生を対象としたクラスも設けた。

2. 点検・評価

- （1）「女性企業家講座」では、第一線で活躍する9名の女性実務家を外部講師として招き、200名を超える学生が受講し、受講者数が大幅に増加した。「白書で学ぶ現代日本」についても100名を超える学生が受講し、且つ本学の学生に限らず一般市民も聴講可能とした。また、一環として、内閣府より『経済財政白書』執筆担当者を講師に招き、講演会「日本経済の現状と課題—2019年度『経済財政白書』を中心に—」を本学みらいホールで11月9日に開催し、また講師と本学部経済学科教員が今後の日本政府の経済政策について討論を行った。
- （2）AIPおよびGIPについては、11名（AIPに8名、GIPに3名）の学生が本年度は参加した。GIPについては、約3ヶ月中国江蘇省の南通大学で中国語を学習し、基本的な中国語学力を身につけた後、約2ヶ月半上海の中国進出日系企業などにおいてインターンシップに参加した。

タイ企業見学・語学研修については、新型コロナウイルスへの世界的な感染拡大により中止となったが、13名が参加予定であった。チャレンジショップ（京學堂）については、地元のショッピングセンターや右京区民ふれあいフェスティバルに出店し、地域貢献のみならず学生以外からの評価機会を得た。また、チャレンジショップ参加学生が中心となっている右京区まちづくり支援事業では、昨年度に引き続いて宕陰地区の住民の協力を得て、特産品であるそばの調理や販売などを本学で実施した。

- (3) 公務員を志望する学生に対しては、例年通り、月に一度のガイダンス、個人面談や勉強相談会などを行った。なお、2020年度の「実践プロジェクト」の公務員志望者クラスについては、1年生への希望調査と選考を経て、38名が所属することとなった。また、航空や観光領域での就職志望者向けクラスについては、30名弱の希望者の中から選考の結果8名が所属することとなった。

以上の「実践的な専門知識を備えた人材の育成」は、就職率のみならず修学意欲や学問に対する関心を向上させるとも考えられており、実際一定の効果があつたと捉えられる。アセスメント・ポリシーと関連する学生の卒業論文集である「経済経営学部学生論集」においては20本が投稿され、昨年度の10本を大幅に上回った。また、AFP(アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー)の資格を得るための研修プログラムを修了した者は、2019年度は64名[2018年度(68名)、2017年度(42名)]であり、AFPの認定教育機関として成果を収めていると捉えられる。

3. 改善内容・方策

「経済経営学部アクションプラン2020」を立ち上げ、現在、下記に取り組んでいる。

- ・現実社会の多様な事象や複雑な問題に対してより高次の分析力と解決力の適用を目指す「先端的経済政策」、「先端的経済分析」の開講
- ・より高度な知識の修得と学習意欲のさらなる高揚を目指しての「ミクロ経済入門」や「マクロ経済入門」における習熟度別クラスの編成
- ・希望学生には早い時期に体験できるような海外研修プログラムの一層の充実とその広報
- ・AIPやGIPにおける受け入れ先企業のさらなる開拓や望ましい参加条件の検討
- ・単なる販売にならぬように、市場調査、会計、広報などの一連のサイクルをより深く学べるチャレンジショップの授業内容の改善
- ・公務員志望者ならびに航空や観光領域における就職志望者への対応として、それら志望者で編成される3年生の専門ゼミの設置の検討
- ・引き続いてのAFP資格取得の奨励、さらには他の資格、例えば簿記の資格取得者増加に向けての授業計画などである。

2-2 人文学部

人文学部は「歴史文化学科」と「心理学科」の2学科から構成されている。人文学部では、歴史学や心理学を中心に据えて、人文学分野の専門知識や教養を身につけ、人間や社会を深く洞察し、問題解決できる人材を育成することを目的としている。

この目標を達成するために、歴史文化学科は、文献研究だけではなく、フィールドワークや見学などの参加体験型の学習により、歴史や文化を体験的に学べる教育体制を組んでおり、2019年度からは、歴史探究プログラム、民俗探究プログラム、京都文化探究プログラムの3つの教育プログラムが開始した。

心理学科も、実験や実習、社会調査などの参加体験型の学習を多くして、対人援助力やコミュニケーション力を養成する教育体制を組んでおり、2019年度からは、対人援助プログラム、応用心理プログラム、社会・産業プログラムの3つの教育プログラムを始めた。

両学科のこれらのプログラムは、「実践的な専門知識を備えた人材の育成」を目指したものである。現在は、新旧のカリキュラムを並行して実施している状態であるが、これに加えて、2019年度からは、新しい初年次教育が始まる予定であり、今後も上記目標の達成を目指して進んでいきたい。このように、2019年度は、大きく教育体制を変える転換期であることから、人文学部を広報する戦略が必要になると同時に、学生募集の入試戦略にも力を入れていく必要があると考える。

1. 現状説明（進捗状況）

ここ数年、心理学科の定員確保が喫緊の課題であったが、先に太秦キャンパス移転を果たした歴史文化学科と同様に、京都市内の大学に通学できるというアクセスの改善によって、安定した入学生確保が可能になることを目指した。心理学科の亀岡から太秦へのキャンパス移転は、2019年度の大きなトピックであり、2019年度は、1・2年生が太秦で、3・4年生が亀岡で学び、2020年度からは全学年が太秦で学ぶことになるので、慎重に教育体制を進めていく。

2019年度の大きなトピックとしては、「京都学園大学」から「京都先端科学大学」への大学名変更も挙げられる。しかしながら、この新しい大学名からは理系イメージを強く感じるため、人文学部では、2年前から「京都で人文学の最先端を科学する」と銘打って、市民向け講演会を開催している。

また、2019年度から、「実践的な専門知識を備えた人材の育成」を目指して、両学科ともに3つの教育プログラムが始まった。これに向けて、心理学科では、公認心理師養成のための新しい授業や実習に取り組み、歴史文化学科では、「実践英語演習」という講義で、専門的に学んだ歴史文化に関する知識を英語でアウトプットする技術を磨いてきた。さらには、専門教育の充実を図り、学生の自主的な取り組みに大学や教員が支援する「自主ゼミ制度」の充実にも取り組んでいる。

2. 点検・評価

2020年度の入学生は、歴史文化学科が91名、心理学科が82名であり、昨年度に比べ志願者数は減少したものの、2学科ともに募集定員は充足した。2018年度入試までは、多くの入試区分で、ほとんどの受験生を合格とせざるを得なかったが、2019年度入試からは成績による選抜が機能するようになっている。2020入試では昨年度よりも合格者数を絞ったことから、入学者全体の学

力レベルの向上が期待できる。

次に、市民向け講演会は、2019年度は、各学科2回ずつ合計4回の校名変更講演会を開催した。全部で1,251名の参加者があり、高校教員等の学校関係者の参加もあり、大学や学部をアピールする機会になった。これからも、最先端の人文科学の研究を続けながら、その成果を学生や一般市民に公開していける学部で成長させていく。

また、自主ゼミへの取り組みについては、たとえば「くずし字を読む会」という歴史文化学科の自主ゼミは、本学大学院、立命館大学大学院、和傘職人、京都の老舗和菓子会社へ就職といった学生を輩出した。このような歴史文化の学びを活用した進学・就職を選ぶ学生を増やすことが、京都で歴史を学びたい学生への訴求度を高め、学部の存在意義を高めることとなる。今後も専門教育の充実と、グローバルな進路の融合を目指していく。

3. 改善内容・方策

学生募集については、今後、さらに志願者を増やすことによって、志願者の学力レベルを上昇させること、年明けの一般入試・センター利用入試による入学者比率を高めることが、今後の目指す方向である。

また、「実践的な専門知識を備えた人材の育成」は、社会が求める人材を育成して輩出することであるが、この目標を達成するために、より優秀な入学生の確保（優秀な在学生の出身校への働きかけ、年内入試の管理、等）と、人間力やコミュニケーション力を伸ばす教育（ゼミ等の小人数クラスでの発表体験、フィールドワーク、ロールプレイ実習、等）を発展させていく。

2-3 健康医療学部

看護学科では、人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指した。言語聴覚学科では、言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野（科学）と幅広い分野（教養）の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指した。健康スポーツ学科では、健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指した。

1. 現状説明（進捗状況）

2019年度は新設であった3学科も5年目を迎え、学部体制も新任学部長と3人の新任の学科長に刷新され、大学改革を進めていくこととなった。また、前年度末の退職教員の後任として比較的若い教員を補充し、3学科それぞれにおいて教育に精進してきた複数の准教授が教授に昇任して健康医療学部並びに各学科をこれまでと変わることなく運営することができた。前年度に引き続き看護学科と言語聴覚学科の第2期生が国家資格取得に教員と学生が一丸となって取り組んだ。その結果、看護学科では国家試験合格率100%（77人の受験者中77人の合格）という二年連続の

良好な結果を達成したが、言語聴覚学科は93%（14人の受験者中13人の合格）となり前年度の100%合格を継続できなかった。健康スポーツ学科においては前年度に引き続き就職率100%と実績を残すことが出来た。

2. 点検・評価

新入生は看護学科78人、言語聴覚学科22人、健康スポーツ学科105人であり、看護学科と言語聴覚学科で入学定員を下回ってしまったが、4学年合計の学生数（収容定員）は看護学科345人（320人）、言語聴覚学科86人（120人）、健康スポーツ学科383人（360人）で学部としては814人（800人）で収容定員は超えていた。4学年合計の充足率に関しては、看護学科と健康スポーツ学科では問題となることはなかったが、言語聴覚学科の充足率は72%であり、中途退学が多く、今後入学者の適性化を図っていく必要がある。

学部としての2020年度入学試験志願者数については、目標の1,200人には到達しなかったものの、看護学科442人（昨年比95.1%）、言語聴覚学科88人（同125.7%）、健康スポーツ学科217人（同126.2%）で、合計747人であり、昨年度の716人と比較すると104.3%と増加した。また、3学科とも入学予定者の成績の向上が見られ、全般的にこれまでよりも優れた学生が選抜されたことは評価できる。

看護学科、言語聴覚学科、健康スポーツ学科における、教育は以下のとおり実施した。

看護学科においては、1年生の医療現場での見学実習1週間、2年生の看護の基本を教員の指導の下で学ぶ実習4週間、3年生の教員のアドバイスを踏まえて入院患者の看護計画を自分で作成し実践する実習11週間、4年生の学生自らが患者はもちろんチームのマネジメントまでも考え、担当患者の看護計画を作成・実践する実習7週間を実施した。大学における講義で得た知識や演習によって培った技能をもとに作成した医療現場における看護計画の実践に対して、担当教員と実習病院における指導看護師も含めて個々の学生にフィードバックを行ない、主体的に考え行動できるように指導した。

言語聴覚学科における臨床実習として、医療機関において、2年生の見学実習1週間、3年生の評価実習4週間、4年生の総合実習8週間を実施した。言語聴覚士には、医師や看護師、更には理学療法士（PT）や作業療法士（OT）といったリハビリテーションの専門職等の多職種とともに実践するチーム医療の重要性を学ぶことが必須である。1年生の「言語聴覚学概論」、2年生の「リハビリテーション医学」と「リハビリテーション概論」、3年生の「臨床リスクマネジメント」等において学んだ知識を基礎として、2年、3年、4年のそれぞれの臨床実習において言語聴覚士としての実践だけでなくPTやOTの仕事も学び、栄養サポートチームの回診に参加し、誤嚥の診断に必要な嚥下造影検査にも参加した。このような実践を通して4年生の「総合演習」において、一人の患者を総合的に評価・支援することができるように指導した。

健康スポーツ学科では、「教育コース」、「科学コース」、「マネジメントコース」の3つのコースがあり、教育コースでは特別支援学校・小学校・中学校・高等学校の授業参観や社会体育の現場で活動している方々の講義を受け、教育現場や社会体育指導に必要な知識・技能・態度を学んだ。科学コースでは、フィットネスクラブ等の施設体験を通じ、選手・体力向上を目指す人へのアプローチ、体力・運動能力の評価、トレーニング・コンディショニングの提案等の実践力を身につけるように指導した。マネジメントコースではスポーツ企業のマネジメント職の方の考え方や課題意識を伺う授業を通して健康スポーツビジネスの感性を磨いた。

3 学科それぞれの教育は文部科学省の規定の縛りの大きい看護学科と言語聴覚学科の 2 学科と比較的自由度のある健康スポーツ学科それぞれの特性を活かすべき実施してきたと評価している。

3. 改善内容・方策

各学科の将来構想に基づいて、教員採用の方針においては定年規程の趣旨を踏まえつつ、優秀な若手教員の確保に努めることによって、よりバランスのとれた年齢構成になることを目指す。

また、高校訪問、出前授業等の強化、オープンキャンパスの充実などを通して、看護師、特に言語聴覚士という職業の認知を広めるとともに、適性な入学希望者の掘り起こしを図り、さらなる志願者増にむけて努力する。国家試験合格 100%の目標の達成ができなかった言語聴覚学科については、外部業者による模擬テストの導入や成績不良者への更なる個別指導を図るべくチューターや担任を含めた学科をあげた対応を強化していくこととする。健康スポーツ学科については、保健体育教員など健康スポーツ分野の専門職への就職割合をさらに向上させるべく、学生の自主的な勉強会の促進等を支援していく。

2-4 バイオ環境学部

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に関係する諸問題を解決するため、バイオサイエンス、環境及び食農分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育・研究の目的としている。

2019 年度のバイオ環境学部（大学院バイオ研究科を一部含む）の重要課題は、教育・研究の遂行とその充実、学生定員の確保、進路の確保及び中退予防である。以下はその概要である。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 入試と学生定員確保に関する事業 | (2) 学部教育に関する事業 |
| (3) 研究に関する事業（研究活動の活性化） | (4) 進路の確保に関する事業 |
| (5) 学生の福利厚生などに関する事業 | (6) 産官学連携に関する事業 |
| (7) 高大連携に関する事業 | (8) 地域連携・社会貢献に関する事業 |
| (9) 学術活動に関する事業 | (10) 学部の将来計画を検討する事業 |

1. 現状説明（進捗状況）

以下について、バイオ環境学部の主だった事業について進捗状況を述べる。

(1) 入試と学生定員確保に関する事業

2019年度はバイオサイエンス学科76名、バイオ環境デザイン学科63名、食農学科55名の計194名と3年ぶりに定員を確保した（定員の102%、2018年度137名、2017年度167名、2016年度199名）。前年度に引き続き、入試対策プロジェクトを立ち上げ、高校訪問を実施した。なお、2020年度の入学者は入学辞退者が多く、定員を下回る結果となった。

(2) 学部教育に関する事業

日本語検定試験3級は、本学部の受験者187名のうち3級認定者数が70名、準3級認定者数が55名であり、3級と準3級を合わせた合格率は66.8%であった。

本年度の資格認定者数と合格率（括弧書き）は次の通りであった。バイオサイエンス学科は、健康食品管理士1名（100%）、バイオ技術者上級1名（100%）、同中級6名（33.3%）、食品衛生管理者34

名、食品衛生監視員34名、危険物取扱者乙種6名(75%)、バイオ環境デザイン学科は、地域調査士1名(100%)、自然再生士補6名(100%)、環境再生医初級5名(100%)、樹木医補4名(100%)、生物分類技能検定3級5名(55.6%)、同4級13名(72.2%)、ビオトープ管理士1名(100%)、博物館学芸員4名(66.7%)、食農学科は、食品衛生管理者27名、食品衛生監視員27名、農業教員免許1名、博物館学芸員2名(100%)であった。

インターンシップの参加実績は、学部主催のものに46名(昨年度55名、一昨年度81名)、キャリアサポートセンター主催のものに8名(昨年度6名、一昨年度9名)、コンソーシアム京都主催のものに2名(昨年度2名、一昨年度10名)であった。全体として減少傾向にある。

退学者(除籍者含む)は36名と例年よりも多い(平成30年度23名、29年度28名、28年度23名)。

学部FD委員会は1回、各学科でのFDはそれぞれ各1回実施した。

(3) 研究に関する事業 研究科の報告を参照のこと

(4) 進路の確保に関する事業

大学院への進学は、国公立の大学院へ1名、本学大学院へ2名であった。教員資格取得者は10名(昨年度は12名)であった(中学理科3名、高校理科3名、高校農業4名)。

企業の採用意欲は依然と高く、内定率は2020年3月12日現在で93.4%(昨年同時期92.5%)で微増した。進路決定率は3月中旬で昨年並みの93.2%であった(昨年最終92.4%)。

(6) 産官学連携に関する事業

JA京都ベジフェスタ、スマート農業祭、農林水産センターの企画展に参加したとともに、京都府農林水産技術センターとは研究交流会を2020年3月5日に亀岡キャンパスで実施した。

(7) 高大連携に関する事業

キャンパス内での講義や実験・実習を20回(昨年度17回)実施した。出前講義などは依頼が減少しており、34件実施した(昨年度53件、一昨年度100件)。

(8) 地域連携・社会貢献に関する事業

講演会として、ミツバチ関連4件(前年度2件)、農業と環境およびお茶などに関係する公開講座を5回(前年度9回)開催した。COC+ (文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)は最終年度の報告会「アグリサイエンスで切り開く京都の未来」を2020年1月9日に実施した。亀岡市サイエンスクラブ、特産物を考える会と連携を継続したほか、「新京食材」プロジェクト、摂津農業振興会研修会、氷室の郷収穫祭りに参画した。

(9) 学術活動に関する事業 研究科の報告を参照のこと

(10) 学部の将来計画を検討する事業

亀岡キャンパスの再開発構想については具体的な動きが無く、検討する事業も無かった。

2. 点検・評価

2019年度の重要課題のうち学生定員の確保に関する事業のみが、前年度と比較して大きく変動した。190名の定員に対して、入学者数は2017年度166名、2018年度137名、2019年度194名、そして2020年度は140名を下回る137名であった。2020年度入試では志願者は増加したものの、入学者選抜において質を重視したことの影響が大きい。当面はこの方針を忍耐強く継続していく。高大連携についても、今後とも鋭意努めていく。

退学者は36名と例年よりも多く、これには除籍者も含まれている。

地域連携事業については、5年間続いたCOC+ (文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推

進事業)が最終年度となり一定の成果が得られた。今後は、これまでに構築してきた連携関係を維持・発展させる取り組みを続ける必要がある。

3. 改善内容・方策

学生定員確保のため、バイオ環境プロジェクトを引き続き推進するとともに、高大連携もできるだけ受け入れる。受験生の質を高めるためには、本学の変革をアピールするとともに、在籍する学生に対するマナー教育も継続して、質の高い卒業生を輩出していくことが重要と考える。

3. 大学院研究科の教育について

京都先端科学大学大学院の3つの方針

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

各研究分野の学術研究者や高度専門的職業人として活躍するのに必要な識見を修得した者に学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

各研究分野の卓越した学識と応用力を修得できるようにカリキュラムを編成する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

各研究分野の高度な学識と先端的な知識や技能の修得を通じて社会に貢献しようとする意欲の高い人を求める。

3-1 経済学研究科

経済学研究科は、DP(ディプロマ・ポリシー)ならびにCP(カリキュラム・ポリシー)に沿って下記の(1)と(2)に取り組む。

- (1) 幅広い教養を基礎に専門科目としての経済学への理解を深め、現実社会が直面する諸問題を応用経済学の視点から分析し、それに対する政策の立案ができる専門的職業人を育成する。
- (2) 経済学研究科と経営学研究科の2研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し、税理士としてあるいはCFP(サーティファイド・ファイナンシャル・プランナー)として活躍できるようその知識と能力を涵養する。

1. 現状説明(進捗状況)

2019年度における経済学研究科の修士課程の在籍者は、1年生は5名、2年生は5名、3年生は1名である。どの大学院生も所属する演習の研究指導員のもと、入学前に提出された研究計画書を踏まえつつ早期の段階で修士論文テーマを決め、その完成に向けて取りかかる。

研究指導員の講義科目ならびに研究指導員の1年次と2年次の演習科目は必修である。また、必修科目を含めて32単位以上を修得することも修了要件の一つであり、研究指導員と相談しながら、研究指導員の担当科目以外の講義科目を履修登録する。この講義科目は、経済学的な思考方法と分析方法を重視した「理論分野」と、現実の政策課題を多角的・総合的に分析し考察する「政

策分野」、ならびに両分野に関連するとして統計処理、コンピュータ処理、法学、経営学に関する科目で構成されている。

なお、学際的研究が活発な今日においては、他の研究分野の研究指導員あるいは研究指導補助教員からの指摘や助言が修士論文を作成する上で有用である。そこで、論文作成の進捗確認も含めて、他領域における研究指導員と研究指導補助教員からも助言や質問を受けることができるように、テーマ設定ならびに作成中の論文についての中間報告会を開催している。これらを経て提出された修士論文に対しては、大学院要項に記載通り、研究指導員を含む3名以上で口頭試問が行われる。その結果を踏まえつつならびに修了要件と照らし合わせながら研究科委員会において修了判定される。

2. 点検・評価

2019年6月15日に、修士課程2年生の5名による修士論文のテーマについての報告会が開催された。また、2019年10月26日に、同5名による修士論文の中間報告会が行われた。

これらを経て提出された5名の修士論文について2020年2月15日に口頭試問が実施された。その口頭試問の結果を踏まえて、ならびに修了要件と照らし合わせながら2020年2月26日に経済学研究科委員会において修了判定が行われ、4名が学位審査に合格し修士課程を修了した。その修了した4名の各修士論文のタイトルは下記の通りである。

「譲渡所得課税における取得費に関する考察」

「源泉徴収による所得課税について」

「相続税と譲渡所得課税の二重課税について」

「役員給与の損金算入に関する一考察 一法人税法第34条第2項「不相当に高額な部分の金額」の概念を中心として一」

以上から、高度な専門性が求められる職業を担うことができ、広い視野に立ち且つ深い学識を有する人材を輩出していると捉えられるが、研究科における今後の指導体制については問題点が存在する。これに関して、2020年2月19日に「設置基準並びにDP(ディプロマ・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)の観点からのカリキュラム再考」でFD研修会が開催され、DPやCPのより効果的な達成に向けての指導体制ならびに科目構成について検討が行われた。

3. 改善内容・方策

2020年2月19日に開催されたFD研修会の中で掲げられた課題であるが、税理養成コースにおける教員退職後についてはまだ明確な対策が打ち出されていない。この点については、関係部署と協力して引き続いて検討する。

本年度の修士論文提出者は1名であり、学位審査に合格し修士課程を修了した。

本研究科では、学部教育で修得した知識を発展させ経済学の専門性を深め、現代社会の諸課題に対し経済学的な視点から問題解決の道筋をつけ実行可能な政策立案ができる専門的職業人の育成を目指している。また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営している。さらに、資格取得支援としてはCFP(ファイナンシャルプランナーの国際資格)の教育認定プログラムを設置している。

3-2 経営学研究科

経営学研究科では、DP(ディプロマ・ポリシー)ならびにCP(カリキュラム・ポリシー)に沿って下記の(1)と(2)に取り組む。

- (1) 企業経営における諸問題について短期的、長期的視野から洞察し、その解決のために論理的で実践的な判断をすることができる、あるいは起業や事業承継に必要とされる知識と能力を有した人材を育成する。
- (2) 経済・経営の2研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し、税理士としてあるいはCFP(サーティファイド・ファイナンシャル・プランナー)として活躍できるようその知識と能力を涵養する。

1. 現状説明(進捗状況)

2019年度における経営学研究科の修士課程の在籍者数は、1年生は0名、2年生は1名である。この1名は税理士養成コースの大学院生であり、所属する演習の研究指導員のもと、入学前に提出された研究計画書を踏まえつつ早期の段階で修士論文テーマを決め、その完成に向けて取りかかった。

経営学研究科においては、研究指導員の講義科目ならびに研究指導員の1年次と2年次の演習科目は必修であり、また入学してすぐに正と副の指導員を置き、副指導員の講義科目も必修としている。この正と副の指導員を通して、修士論文の進捗を逐次確認している。加えて、正・副の必修科目を含めて32単位以上を修得することも修了要件の一つであり、正と副の指導員と相談しながら正と副の指導員以外の講義科目を履修登録する。なお、講義科目は、組織論やマーケティング論などを含む「経営管理科目群」、財務諸表論や監査論などを含む「会計科目群」、情報処理や情報管理論などを含む「情報科目群」、さらには法学や経済学に関連する科目から構成される。経営学はもともと学際的な研究ではじまったとも言えるが、さらに活発になる学際的研究の今日においては、他の研究分野の研究指導員あるいは研究指導補助教員からの指摘や助言が修士論文を作成する上で有用である。そこで、論文作成の進捗確認も含めて、他領域における研究指導員と研究指導補助教員からも助言や質問を受けることができるように、作成中の論文についての中間報告会を開催している。これらを経て提出された修士論文に対しては、大学院要項に記載通り、研究指導員を含む3名以上で口頭試問が行われる。その結果を踏まえつつならびに修了要件と照らし合わせながら研究科委員会において修了判定される。

2. 点検・評価

2019年10月28日に、修士課程の2年生1名による修士論文中間(テーマ)報告会が開催された。この中間報告会を経て、提出された修士論文「収益認識に関する会計基準についての一考察—工事契約を中心として—」について口頭試問が開催され、学位審査に合格し修士課程を修了した。

以上から、大学院要項に明記されている通りの手続きと審査要領に基づいて専門的職業人を輩出していると言えるが、経営学研究科では2020年3月末をもって2名の教員が経営学研究科を退職し、今後の指導体制について研究科委員会の委員より授業計画の検討が要請された。ゆえに、2020年1月22日に「設置基準並びにDP(ディプロマ・ポリシー)・CP(カリキュラム・ポリシー)の観点からのカリキュラム再考」でFD研修会が開催され、DPやCPのより効果的な達成に向け

ての指導体制ならびに科目構成について検討が行われた。

3. 改善内容・方策

2020年1月22日のFD研修会で指摘された問題の対策に向けて、「情報処理研究」「人的資源管理論研究」「起業論研究」の講義科目について専任による担当案が研究科委員会の協議事項で諮られた。教育研究業績書が回覧された後、協議の結果、承認された。

FD研修会を交えながらDPやCPの観点から常にカリキュラムや指導体制は検討されているが、会計学の教員が2人しかおらず論文指導等かなりの負荷がかかっている事態は解決していない。この点について引き続き検討する必要がある。

また、進学者数や志願者数についても課題は残されている。2017年の中央教育審議会大学分科会大学院部会（第81回）の報告によると、社会科学の学士課程修了者の近年の進学率は2.5%しかなく、本研究科固有の問題であるとは言えないが、税理士志望者に加えて他領域の入学者の増加に向けて研究科間連携なども視野に入れて今後も引き続き努める必要がある。

3-3 人間文化研究科

人間文化研究科は、人間の心理、社会の機能、文化の態様を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている。このような目的を達成するために、本研究科では、人間文化専攻の中に、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。そして、教育研究領域に対応させて、修士（文化研究）、修士（社会情報）、修士（心理学）の学位を授与している。さらに、本研究科では、4つのコースが1つの研究科を構成していることを重視し、相互に有機的な連関をもたせるために、「人間文化基礎特論」を開講している。これは、4つのコースのうち3つのコースの教員が授業を担当して、所属するコース以外の領域についても学習させるものである。

なお、臨床心理学コースでは、当面の間、従来の「臨床心理士資格」と新しい「公認心理師資格」の両方が取得できる体制となる。さらに、他のコースでは、専修教員免許状として、文化研究コースでは中学社会と高校地理歴史、社会情報コースでは中学社会を取得することができる。

また、近年の修士学位の取得者数や「臨床心理士資格」取得者数からは、着実に大学院教育の実績を上げていると考えられる。

1. 現状説明（進捗状況）

2019年度の入学生は3名であり、内訳は、文化研究コースが1名、心理学コースが1名、臨床心理学コースが1名、である。この入学生を含めて在籍者は12名であるが、心理的な問題を抱えて1年間休学した学生が1名いた。

一方、本年度の修了生は、2019年9月修了が2名、2020年3月修了が3名であった。提出された修士論文は、各研究コースで定めた評価基準に従って判定が行われており、修了した5名はこの基準に合格したことになる。

2. 点検・評価

臨床心理学コースの入学人数は、過去に比べて少し減少気味であるが、入学者はその後の個別で丁寧な指導によって、着実に「臨床心理士資格」の取得に至っている。なお、2016年11月に行われた日本臨床心理士資格認定協会による実地視察では、「有能な教員組織であり整った施設であるのに、定員充足ができていない」という留意事項がついており、残念ながらB評価であった。6名の定員を充足できるような方策を立てる必要がある。

また、文化研究コースにおいても、同様に熱心な指導・教育によって、修士号の学位取得に至っている。この文化研究コースにおいては留学生が少しずつ増加しているが、これらの学生と一緒に学ぶ日本人学生への影響は、国際化だけにとどまらず大きなものがあると考えられる。

なお、大学評価基準のチェック項目にあるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては、これらを定め、厳正に適応している。

3. 改善内容・方策

今後は、学部学生に大学院進学を奨励するだけでなく、学外に向けても引き続き広報を強化していきたい。2019年度の太秦キャンパスへの移転は、アクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、臨床心理学コースにおいては、2018年度から「公認心理師養成カリキュラム」が始まっているので、今後、公認心理師資格の取得を目指して、大学院進学を考える学生は多くなると考える。

就職支援に関しては、公認心理師資格ができたことによって、確実に医療領域への就職が増加することになるので、医療領域への就職を目指す学生を支援していきたい。

各コースともに、大学院生の学会発表を積極的に後押しするとともに、他大学院博士後期課程への進学希望者に行っている英語教育は、これまで通り実施したい。

3-4 バイオ環境研究科

本研究科はバイオ環境専攻1専攻であり、平成27年度からバイオサイエンス、バイオ環境デザイン及び食農の三領域が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施している。そのようなカリキュラムのもとで、高度な技術者として必要な高い専門性と産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養の涵養をめざしている。

- (1) 博士課程前期では、バイオサイエンス、環境デザイン学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。
- (2) 博士課程後期では、バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。
- (3) 2019年度の計画として、以下を目指す。

<1>博士課程後期に社会人入学者を受け入れる（1人以上）。

<2>博士課程前期の入学者も10人以上とする。

<3>論文博士を1人以上輩出する。

<4>科学ジャーナルに研究論文を掲載する。

(4) 優秀な学部学生には授業料無料にして、大学院を活性化させる（優秀学生授業料無料化制度の確立）。後期の社会人入学者に関しても教員の研究内容を発信して興味を持ってもらうことが必要と考える。海外からの留学者の受け入れも推奨する。

1. 現状説明（進捗状況）

2019年度の入学者は前期課程0名であった。2020年度予定者は前期3名である。入学者がこのところ低迷しており計画目標は(3) <1><2>とも達成できていない。なお、退学者は前期課程1名（除籍）であり、経済的な理由による。

大学院生の2019年度学位授与者は博士後期課程1名であって、博士号の学位を取得し、民間の研究機関に就職することから、この点については事業計画の目標(3) <3>を達成した。

2019年度は、後期課程に1名、前期課程に2名が在籍し、その研究成果は、国内英文誌が1件、国内学会発表が2件であった。それらの院生の研究成果も含めた研究科全体の2019年度の実績は、次の通りであった。学会誌・科学ジャーナルについては、国際誌が18件、国内英文誌が9件、和文誌が7件の計34件であり、前年比162%の増加であった（平成30年度21件）。著作は2件であった（平成30年度5件）。また、学会発表は、海外での口頭発表が7件、ポスター発表が3件、国内での口頭発表が27件、ポスター発表が15件であって、合計52件であり、前年比124%の増加であった（平成30年度42件）。

科研費の応募・採択状況は、平成30年度の10件の応募に対して新規に採択されたのは1件であった（前年度は10件の応募に対して2件の採択）。これに継続分も含めると2019年度の科研費の実施件数は9件である。2019年度の科研費への応募は13件であった（2018年度10件）。

研究科FD委員会は2回実施した。1回目は「大学院の留学生受け入れについて」をテーマにして2019年8月22日に、2回目は「大学院の留学生受け入れに向けた課題」をテーマにして2020年2月20日に実施した。

2. 点検・評価

大学院入学者定員は前期20名、後期3名であるが、他大学の大学院への進学も含めて前期課程への進学希望者が少なく2019年度の入学生は0名であった。就職状況がよいためと考えられる。その傾向は2019年度も同様であって、A日程は受験者3名のうち2名が合格、B日程は受験者2名のうち1名が合格であった。後期課程については受験生、合格者とも0名であった。残念ながら項目<1>、<2>を達成することはできなかった。

大学院生の研究については、1名の後期課程修了生は国内英文誌に論文を1編発表したとともに博士の学位を取得し、民間の研究機関に就職した。また、前期課程2名のうちの1名は国内学会で1件の口頭発表をした。これらの実績は教育の成果として評価できる。

研究業績については、学会誌・科学ジャーナルへの掲載が34件と前年比162%の増加であり、学会発表も52件と前年比124%の増加であって、これらの実績は研究の成果として評価できる。科研費の応募・採択状況は、前年度並みであった。応募件数については、外部資金の獲得状況と

併せて評価する必要があるが、科研費への応募件数をさらに増やす必要がある。

研究科 FD 委員会では、大学院の留学生を受け入れる方向で検討している。修士論文は英語または日本語で書く必要があるため、英語も日本語も母国語でない留学生をどのようにフォローアップをするかなどが課題として上がっている。

3. 改善内容・方策

2019 年度までは、学部で就職率が高まっており、大学院に進学しなくなっている。また、入学試験の英語が TOEIC のみになったことも進学を敬遠する一因になっていると考えられる。他大学の大学院ではなく本学の大学院を受験する学生が増えるように対策を練る必要がある。教員が取り組んでいる研究の魅力を情報発信するとともに、学部における英語教育を充実させるなど学生の英語力を高める工夫が受験者の増加につながると考える。2020 年度以降については、新型コロナウイルスの影響による就職難により応募者が増えることも予想される。今後想定される留学生の受け入れも念頭に置いて大学院生の教育方法をグローバル化の方向へ見直す必要もある。

大学院生の増加は研究の発展ならびに研究業績の増加につながるとともに、大学院生が TA としての実務経験を積むことは、大学院生自身のキャリア形成に有用であるばかりでなく、学部学生の教育内容の改善と進学希望の増加にもつながると考えられることから、こうした好循環が形成できるよう FD 研修などを通して改善・工夫していく。

4. 各部の事業について

4-1 教務センター【教務関係】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 新カリキュラムについて

2019 年度から新生に対して新カリキュラムを開始し、スタートアップゼミ I・II では、課題解決力涵養を目的として、PBL 型の授業を全学共通で行い、ポスター発表や成果報告会を実施した。基礎学力と英語力の修得については、外部試験も導入しながら検証を行っている。2019 年度は、英語について 4 月、7 月および 12 月に TOEIC Bridge(上級者は 12 月に TOEIC L&R)を、日本語について 11 月に日本語検定を、数的処理について 4 月、7 月および 1 月に外部業者の試験を実施した。

(2) 授業環境の向上について

授業における禁止事項を 2019 年 7 月に定め、良好な学修環境を確保することを教員に依頼し、学生の学修意欲の低下を防ぐことを試みた。また、新任教員に対して、外部講師の下で教育研修を 2019 年 9 月に実施した。

(3) インターンシップの拡充

新カリキュラムの下、実践的な教育をさらに伸展させるために夏季の海外インターンシップを拡充し、2019 年度は、企業の協力により、欧米や東南アジアで新たに 2 週間のインターンシップを実施した。

2. 点検・評価

(1) ポスター発表の実施

1年次のスタートアップゼミでは、初めての試みである全学的なポスター発表（2020年2月）を実施し、多くの参加を得て盛況であった。

(2) 学力の向上

基礎学力と英語力については、各々スコアや認定率は上昇した一方で、伸長の度合いは物足りない面もあった。2019年度に新たに提起された課題は、学力の格差である。2019年度から、過去に見られなかった優秀な学生が一部入学したことで、基礎学力や英語力の格差が広がり、上位層をさらにどのようにして伸ばしていくか、また底辺層をどのようにして底上げするかの方策が必要となっている。

(3) インターンシップへの参加

インターンシップには優秀な1年生が積極的に参加し、海外インターンシップでもグローバル経済やサプライ・チェーンの現況を体験的に学び、今後の成長につなげていくことが期待される。また、2年生や3年生も含めて、さらに多くの学生がインターンシップに参加し、競い合うことが求められる。

3. 改善内容・方策

(1) 学力格差について

学力の格差の問題については、入試区分と相関関係にあることが推察される。すなわち、学力試験を課されずに入学した学生（AO入試、指定校推薦入試、スポーツリーダー入試）の多くが底辺層を形成していることから、2020年度から、これらの入学予定者には基本的に入学前教育を義務化し、底辺層の底上げを図っていきたい。入学後は、プレイスメントテストに基づく習熟度別クラス編成を行い、英語力をさらに向上させることを目指す。

(2) インターンシップ

国内外とも受け入れ企業を増やし、各学部学科の学びを活かした実習を国内外でできるプログラムを準備中である。学生が積極的に参加する仕掛けを工夫し、成長を促していきたい。インターンシップとも関連して、2020年度から、社会人として必要なマナー教育を全学年で実施し、社会人としての素養を正課でも教育していく予定である。

(3) 学修成果の検証と可視化

2020年度から、学修ポートフォリオを活用した学修成果の検証や可視化を本格的に進め、DPに定められた能力の修得状況を学生にも分かりやすく示し、学修指導に活用していくことを目指す。このことにより、本学の教育活動でのPDCAサイクルを機能させ、教育活動の改善を図っていきたい。

4-1 教務センター【図書館関係】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 蔵書など（2019年度末時点）

蔵書数は、468,852冊、雑誌843冊。データベース・電子ジャーナルは47種を整備しており、視聴覚資料は9,284点である。

(2) 入館者数と貸出冊数（2019年4月1日から2020年3月末）

亀岡本館が20,054人、亀岡分室が43,029人、太秦図書室が92,194人、合計170,324人であった。同期間の貸出冊数は、亀岡本館が2,308冊、亀岡分室が1,271冊、太秦図書室が18,436冊、合計27,690冊であった。

(3) 利用促進

図書館利用ガイダンスを実施したり、定期的にテーマを決めて図書を展示したりといった形で学生の利用推進に努めている。

(4) 2020年4月開設の南館図書室について

工学部学生、大学院生である外国人留学生対応のため、カウンターには英語対応の職員を配置する予定である。また、24時間365日開室となるため、自動貸し出し機を導入し、深夜の利用にも対応する予定である。

(5) 図書の整備

設置計画に従って教育や研究に必要な資料を整備し、電子ブックの導入も予定している。

2. 点検・評価

入館者数、貸し出し冊数ともに、全体で減少しているため、図書館利用に関する見直しが必要な状況である。太秦の図書室は増加傾向にある一方で亀岡は減少しているが、心理学科のキャンパス移転による学生数の変動が一因とも思われる。

データベース、電子ジャーナルについては、必要性和利便性についても改めて検討しなおす必要がある。亀岡本館については書庫の保存状態が悪化しており、対策が必要である。

3. 改善内容・方策

図書館全般的に利用方法について見直す必要がある。冊子媒体の提供のみならず、電子ブックの導入も促進し、その利用率から利用者の傾向分析も実施したい。また、次年度については、統計方法も見直し、利用者のニーズ沿った利用を提供していきたい。

年々、蔵書数が増えていくなかで保存場所の問題が毎年課題となっている。図書購入については、電子ブック、データベース、電子ジャーナルへの切り替えも順次検討し、学外からのアクセスを拡大し、利便性向上に努める。

亀岡本館については、書庫の環境を改善するとともに保管場所の移転についても検討していく。

4-1 教務センター【心理教育相談室】

1. 現状説明（進捗状況）

大学院生・研修員に対しての指導・教育に関しては、従来と同様に教員と相談員が連携をとりながら、彼らの心理的サポートも含め手厚く指導をしている。しかし近年特に、対応が難しく研修員や学生の力量から、担当させることのできない事例が増えてきている。このため本年度の無料相談会は1回（9月18日）のみの開催とした。また、相談員・大学院生からの事例論文の投稿がなかったため、紀要は発行しなかった。

2. 点検・評価

研修員・大学院生に対しての指導・教育に関しては非常に丁寧に行われている。無料相談会の開催に関しては2回から1回と減らしたが、これは、相談申し込み数が増えていることと、研修員・大学院生が担当できないような事例が増えすぎると相談員の負担が増え、指導に当たる余裕がなくなることを危惧した結果である。

3. 改善内容・方策

非常に困難な事例に関しては、十分に検討をして対応することが今後さらに必要になる。数年来相談件数の確保に努めてきたが、教員・相談員の間で連携をとりながら、地域貢献と教育に対する力の配分について検討する。紀要の発行に関しては、研修員・大学院生の論文指導をさらに徹底する。公認心理師・臨床心理士の2資格を目指すことは、制度の変更などもあり、これまで以上に困難になってきている。優秀な大学院生を確保することが重要である。

4-2 学生センター【学生関係】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 修学支援・生活支援の充実

学内各種奨学金の見直しを行い、予算を勘案のうえ、入学生および在學生に有効な規程を整備し運用を開始した。また、日本学生支援機構の貸与奨学金の説明会を随時開催し、書類の点検を行っている。高等教育無償化の奨学金制度も開始し、学生への説明会を開催した。

(2) 交通法規の遵守、交通マナーの向上

右京警察署、地域ボランティアとの連携に加え、学生警ら隊とも協力し啓発活動に努めている。

(3) 飲酒及び薬物乱用、ゴミ放置等学生生活の心得について

掲示ポスター・ポータルサイト、及び新入生へのリーフレット配布等で啓発を実施した。

(4) 修学困難学生への対応

障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、障害学生支援室、保健室、学生相談室と連携した施策を推進しサポートしている。

(5) スポーツ振興室の開設（2020年10月1日）

強化指定クラブについては、顧問、指導者を外部から招聘することで更なる強化を目指すとともに、学生に対して、大学の代表であるという認識の下、学業面も含めて自覚を促すように啓発を行っている。特に、奨学生には、全学生の模範となることを期待している。また、クラブ顧問研修会を開催し、必要に応じて顧問がより関与することを推進した。

2. 点検・評価

(1) 奨学金給付状況

1. 2020年度強化指定クラブスポーツ特別奨学金

- ・硬式野球 枠5.5 使用枠5.5
- ・サッカー 枠5.5 使用枠2.5
- ・パワーリフティング 枠2.0 使用枠1
- ・女子バスケット 枠2.0 使用枠1.5

2. 2020年度特別奨学金

- ・成績優秀者特別奨学金（指定校 20 名、一般入試 10 名）

3. 特別奨学金全体給付実績

大学特別奨学金（145 名）、強化指定クラブ特別奨学金（46 名）、スポーツ・文化特別奨学金（2 名）、大学給付奨学金（45 名）

（2）学生生活の満足度向上

学友会との懇談会を開催し、学生からの要望・意見について意見交換をしながら改善可能な点は、改善している。

（3）学生指導

学生の交通事故等、緊急トラブルに適宜対応。学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生および保証人と随時面談を実施した。

（4）修学困難学生への対応

障害学生支援室が設置され支援体制の幅が広がった。今後は、さらに保健室、学生相談室と連携し取り組んでいきたい。

（5）強化指定クラブ等のクラブ活動（団体）の主な実績

- ・パワーリフティング部 第 46 回全日本学生パワーリフティング選手権大会 団体戦準優勝
- ・二輪部 2019 年度キャンパスオフロードミーティング全国大会 with ダンロップエンデューロ大学別 総合ランキング 1 位
- ・準硬式野球部 清瀬杯第 51 回全日本準硬式野球大会 ベスト 8
- ・GBS 放送局 学内外行事などに積極的に協力

（6）工学部設置準備

学生の食事提供場所、国際学生寮入居の準備等をハウジングオフィスと連携のもと実施できた。

3. 改善内容・方策

（1）修学困難学生への対応

FD・SD研修会で教職員に説明を行うことで、修学困難学生への支援体制の理解を求め、学生センター、保健室、学生相談室と連携して合理的配慮の下で組織的かつ効果的な支援を行っている。今後、支援対象者の増加が見込まれているため、人員補充を行った。

（2）奨学金制度の見直し

2020 年度から学内の奨学金制度を見直し、運用を始めることとした。入学生獲得や在学生の学力向上を目的としている。

（3）クラブ活動の活性化

スポーツ振興室を中心にクラブ活動の活性化を促進していく。強化指定クラブの指導者には、指導実績者を招聘して、より一層の強化を図る。

4-2 学生センター【学生相談室関係】

1. 現状説明（進捗状況）

- ・学生及び教職員、保護者、外部機関との面接(カウンセリング)・連携を行っている。
- ・全学生対象のグループワークとして、入学期適応支援活動（1 回生ゼミ訪問）、ランチタイムセッション・料理教室、冬季学生対象グループワークを行った。

- ・学生相談室だよりを発行した。
- ・【学生相談室報告書 2016－2018 年度】を作成した。

2. 点検・評価

- ・2 月末時点での総面接数は過去最高となり、2000 件を上回った。相談件数増加の要因は、1. 入学前相談の増加、2. 入学～卒業まで相談室を継続利用する学生の増加、3. 学生に関する保護者、学内部署、外部機関との連携(相談)業務の増加、4. 緊急性の高い(自殺企図や自傷・他害行為等が見られる) 学生への対応の増加が挙げられる。
- ・ランチタイムセッションには、合計 27 名(全 20 回実施) 参加し、参加学生は回数を前年度より 6 回増やしたが 5 名減少した。料理教室は 2 名参加し、参加学生は前年度より増減なし。冬季学生対象グループワークは合計 7 名が参加し、参加学生は前年度より 1 名増加。1 年生ゼミ訪問は、太秦において 17 ゼミを対象に、亀岡は学科単位で計 6 回実施した。
- ・広報活動の一環として、学生相談室だよりを 3 回発行した。
- ・【学生相談室報告書 2016－2018 年度】では、学生相談室の過去 3 年間の利用状況と傾向についてまとめた。学内教職員向けにポータルサイト上にも報告書を掲載する予定である。

3. 改善内容・方策

相談は年々増加し、相談内容は多様化・複雑化している。学生支援の充実が学生・保護者から求められるようになっており、入学前～卒業までの長期・継続的な見守りを必要とする案件に加え、相談室だけでは対応が困難な緊急性(自殺企図や自傷・他害の恐れのある)の高い相談も増加している。また、工学部開設に伴い、現状の相談室人員では言語スキルの面でも十分な支援を提供できないことが予想される。引き続き積極的に、専門的な研修会等に参加し、最新の情報・知見を獲得し、学生対応の資質向上を目指していく。

また、以下の 3 点について、改善策を検討していく。

- ・相談室スタッフの人員の確保(英語対応可能のカウンセラー含む)
- ・留学生対応、寮生のメンタルケア等に関する他大学の取り組みについての情報収集
- ・来年度実施予定：第 153 回近畿学生相談研究会 (KSCA) 例会・総会の幹事校業務

4-2 学生センター【保健室関係】

1. 現状説明(進捗状況)

(1) 年 1 回の健康診断の実施

健康診断の結果から健康状態を把握し、必要に応じて保健指導、健康教育や医療機関の受診を勧めるなど個別に対応した。また未受診者に対して連絡を取り、受診率の向上に努めた。

(2) 健康に関する啓発活動

学生に対しては体育連合会議に出席し、AED 設置場所と使用方法について指導し、クラブ、サークルごとの講習会の実施を促した。職員に対しては計 6 回の講習会を実施し 136 名が参加した。また、今年度の目標の一つであった教員への実施については、経済経営学部と言語聴覚学科の教員に対する講習会を実施した。

(3) 様々な感染症に対応した予防活動と感染拡大防止活動の実施

特に 2020 年 1 月以降は新型コロナウイルス感染拡大に関して、学生及び教職員への情報提供、啓発活動、予防活動を積極的に実施した。

(4) 学生支援

障害者差別解消法に定める合理的配慮のもとで、支援を必要とする学生に対して、関係部署と連携を図り、情報提供や支援を実施した。また、2019 年 4 月より障害学生支援室が開室したことにより、密に連携を図りながら共同して学生支援を実施することができた。

(5) メンタルヘルスケア

メンタル不調の教職員に対しては、適宜状況を確認し、産業医や医療機関と連携を図りながら業務が遂行できるよう丁寧な支援を行った。メンタル不調の当人に対してだけでなく職場の上司や同僚などに対して業務の負担増や心的負担に配慮した支援を実施した。

(5) 工学部設置に向けた準備について

AED 配置、指の切断や薬品事故に備えた備品の整備など工学部教員と連携し準備を行った。

2. 点検・評価

(1) 健康診断関連

学校安全保健法及び労働安全衛生法に基づいて実施した。

(2) 健康に関する啓発活動

新型コロナウイルスに対する対応については、引き続き感染拡大防止に努める。

3. 改善内容・方策

工学部については、授業開始に伴い実情に応じた対応が必要となった場合は、速やかに対応する。また健康診断では、有機溶剤等の使用状況に応じた実施項目を検討し健康面での安全確認をできるように準備する。

4-2 学生センター【障害学生支援室関係】

1. 現状説明（進捗状況）

- ・支援は、保健室、学生相談室、教員等を介しての申し出に至るケースが多い。関係部署を介しての申し出の場合は事前に情報を把握しており円滑に支援まで繋げやすい。保護者からの支援に関する相談もあるが、学生本人に対して障害を未告知の場合も多い。障害を学生本人に告知する難しさ、自らの障害を認識し支援を利用する障害受容の問題が課題となっている。
- ・入学前の障害学生支援室への連絡は、大半が保護者または高校関係者からである。基本的には相談者が出す情報以上のものは求めず、本学における障害学生支援の例や支援を受けるまでの手順等をご説明し、その上でご検討いただく対応をしている。相談のハードルを下げる努力をしている。
- ・入学センターと連携し、入学選抜における配慮を整備する必要がある。2020年度入学選抜においても配慮申請の内容、配慮をした学生の入学手続きの進捗状況等の情報共有は行っており、今後の連携の基礎を作っている段階である。
- ・障害のある学生に対しては、インテーク面接や根拠資料の提出の後、支援の手続きを行い、授業内での配慮に関する支援依頼書・情報提供書の配布を行っている。また定期的に面談し日頃の困

り事や出席状況の確認、課題提出物の確認等を行っている。その面談で得られた困り事に対して教員との仲介や保護者との面談を行う場合もあった。

- ・キャリアサポートセンターとの連携については、障害や障害者雇用に関する制度について研修会を行い、障害者雇用に関する理解を深めた。また、実際に障害をもつ学生に対し、障害者雇用に関する説明を直接行う機会も設けていただいた。
- ・学内における障害学生支援の関係部署としては学生センター、保健室、学生相談室とあるが情報共有と事例検討等を行い連携している。また学外における関係機関としてはK S S K（関西障がい学生支援担当者懇談会）を介し、各大学の障害学生支援関係者と交流を持ち障害学生支援への助言等をいただいている。
- ・学内における教職員への障害学生支援に関する理解・啓発については10月30日にFD・SDを開催した。また障害学生支援室のリーフレット作成し、教職員へ配布した。
- ・自己研鑽・啓発と障害学生支援に関する最新情報収集を目的に研修会等への参加をしている。しかし2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で2つの研修会が中止となった。

2. 点検・評価

今年度は障害学生支援室の開室年度であったが、関係機関や教職員から助言をもらい連携していくことで大きな問題は発生しなかった。

3. 改善内容・方策

今年度、担当した学生は16名（支援A：3名、支援B：13名）であり、主に精神・発達障害の学生である。来年度も担当学生は増加すると考えられるが、学生本人・保護者の対応を丁寧かつ慎重に行っていく必要がある。

また工学部の開設に伴い、学部特有のカリキュラムにおいて障害をもつ学生にとってどのような問題が生じるのか、どのような支援があるのか、そして可能かを工学部教員と確認していく必要がある。

そして障害学生支援コーディネーターの自己研鑽・啓発の為に様々な研修会に参加し、その成果を本学の業務に活かすこと、そして他大学の障害学生支援関係者との情報交換・共有を行い常に最新で最善の対応をできるようにしたいと考えている。

4-3 研究・連携支援センター

1. 現状説明（進捗状況）

- ・工学部設置に向けて体制を強化し事業を推進した。
- ・競争的資金も前年を超える件数を獲得できた。
- ・多岐にわたる業務の選択と集中を図るため、学生募集につながる高大連携事業等の実施業務の移管を調整している。
- ・大学の基本的な環境整備、安全保障に関すること等が整備されておらず、整備と周知に時間を要している。
- ・研究費のシステム導入、研究者データベースの一元管理を進めることができた。

2. 点検・評価

- ・業務が多岐にわたり、専門的であるためセンター内でシェアは難しい。業務の効率化、標準化を全学的に進められるよう、研究費のシステム化「科研費 Pro」の導入、研究者情報の効率的な公開を目指す「研究者データベース」の構築に着手でき、来年度以降業務が円滑に進められるようになった。

3. 改善内容・方策

- ・新たな業務展開を行えるよう、業務担当者の育成と担当業務の再編成を進める。
- ・体制の充実を図り、工学部の展開を推進する。

4-4 キャリアサポートセンター

1. 現状説明（進捗状況）

2020年4月14日現在で就職決定率は98.0%であり、昨年比1.2ポイント増、進学等も含めた全体の進路決定率は95.8%となり、昨年比2.1ポイント増となった。

(1) 就職支援事業の充実と強化

- ・2019年度10月より各学部学科にキャリアサポート主事（現進路主事）を設置し、教員との連携を強化した。
- ・進路未決定者には、定期的に電話やハガキを使ったフォローと、学部学科の教員からのフォローで丁寧な支援を継続した。
- ・インターンシップセンターと連携して企業開拓を進め、個別企業説明会やマッチングフェアを通じて学生とのマッチングを図った。
- ・4年に対しては、従来3年生の3月に実施していた学内合同企業説明会を12月に前倒しして実施し、就職活動の事前準備をしっかりと行わせる指導をしている。
- ・公務員講座を大きく見直し、2020年度には、合格者増に繋げるための体制を構築した。
- ・就職活動特別プログラムは、従来からある3年生対象とした秋学期の集中講座（尖端就活塾）に加えて、春学期・秋学期に全学年対象とした能力伸長を目指したプログラムを新規に実施した。
- ・京都太秦キャンパス西館移転に伴い、ハードウェア及びソフトウェアの大幅な拡張と充実を図り支援体制の強化を推進した。

(2) 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

- ・「京都私立大学就職懇話会」や「関西学生就職指導研究会」の加盟校を中心に、他大学や外部機関が実施するセミナー等、学生へ案内告知をし、他大学学生と接する機会を促進した。
- ・外部連携として、公共職業紹介機関であるハローワークと、学内出張相談を各キャンパスで週1回実施し、幅広い求人紹介を行えるよう連携を図った。

2. 点検・評価

進路決定率向上のための施策について

- (1) 2020年3月卒の学生に対しては、6月の選考開始以降、学生の活動状況を毎月、指導教員から状況報告を集めたことが、最終の就職決定率向上に繋がっている。また、現4年生向けには、

各学内イベントの早期化を進め、就職活動の事前準備をしっかりと行わせる指導をしている。昨年12月に現4年生向けに実施した学内合同企業説明会は、前年度比（昨年3月実施）180%超の450名が参加した。但し、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業との接点が減少しているため、4月に学生が就職活動に関する情報を閲覧できる環境を構築する

- (2) インターンシップセンターとの連携により企業開拓が進み、学生への就業観醸成に向けた機会創出が進んだ。また他大学やハローワーク等の外部機関との連携も進め、学生支援の充実を図ることができた。

3. 改善内容・方策

進路決定率向上のための施策について

- (1) 現在のキャリアサポート実践講座が2021年度より新カリキュラムのキャリア形成実践演習と変わることから、教務センターと連携した更なる正課科目での支援充実に向けた再構築を実施する。また、新型コロナウイルス感染症対策として、非対面での面談、ガイダンスや講座の充実を図り、現4年生、3年生向け就職活動支援、準備支援を更に強化する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続きインターンシップセンターとの連携を強化し、企業開拓と学生へのマッチングを高める。また外部機関連携としても、ハローワークや京都市わかもの支援センター等の連携を強化し、一人一人丁寧な支援を行い就職決定率の向上に努める。

4-5 入学センター

1. 現状説明（進捗状況）[入学手続状況の報告（3月31日現在）]

(1) 志願状況

専願系入試においては昨年度比 89.3%、併願系入試においては年内入試 147.4%、年明け入試 113.8%となった。

(2) 結果

入学手続状況は全体で984名となり、定員充足率は89.5%となった。

学部別定員充足率は、経済経営学部 103.8%、人文学部 101.8%、バイオ環境学部 72.1%、健康医療学部 99.0%、工学部 61.5%となった。

2. 点検・評価

(1) 資料・DM発送

資料請求者に告知DMを継続的に発送した。また、新規開拓として業者2社が保有する高校生データに対してDMを発送。全体の資料請求者も昨年比 127.4%と増加。

(2) 募集広報媒体

今年度は、競合校（産近佛龍）掲載の媒体を意識し、インターネット・雑誌の参画媒体を増加させ、校名変更および工学部設置について、露出の拡大を行った。特に工学部設置については、資料請求者の獲得を行った。

(3) 進学相談会・校内説明会・出張講義・独自入試説明会・高校訪問・予備校訪問

高校訪問は延べ1,093校実施し、昨年比約 107.6%となった。訪問時期は4月、6月、10月に訪問

し、特に今年度は工学部教員に入学センター職員が同行した高校訪問を積極的に実施した。

(4) オープンキャンパス

参加者総数は5,736名。総数は対昨年度比131.6%であった。特に、2年生の参加数が対昨年度比181.5%となり、次年度受験対象者の早期からの参加が増えとことは、本学への関心度の高さが窺える。今年度は西館新設による学部学科の展示・相談コーナーなどの開催により参加者の滞在時間が伸びた。また、新規イベントとして女子会・英語サロン・フィットネスダンスなどを実施した。

(5) 志願者数

工学部については設置認可が遅れたことにより公募推薦入試A日程を実施することができず、募集に大きく影響した。既存学部は志願者数、入学者数とも減少した。これは、本学においては学力上位層が増加したが入学手続までつながらなかったことが要因と考えられる。

3. 改善内容・方策

(1) 募集広報媒体

資料請求管理システムを活用して資料請求者数などの実績結果分析を行い、より効果的な媒体への掲載を行う。また、資料請求者を対象に、引き続きオープンキャンパスおよび入試日程を中心に告知DMを継続的に発送するとともに、業者保有の高校生リストを活用し、学力上位層に本学認知のDM発送を行う。

(2) 高校訪問

次年度も高校訪問を最重要施策として位置づけ、本学の改革内容、入試結果、在学生の状況等を中心に徹底した説明を行う。

(3) オープンキャンパス

オープンキャンパスでは高校訪問と同様に本学の教育改革を中心に説明し、2020年度入試の結果や入試対策等を丁寧に説明する。

また、南館が完成したことにより充実した施設設備の内容を紹介し、さらに本学のブランディング戦略にあわせてキャンパスのにぎやかな雰囲気づくりに努める。

(4) 募集活動

工学部と既存学部とのコラボ、学部横断の取り組みをアピールする。また、学力上位層を意識した内容を検討し、志願者増、入学者増を目指す。

4-6 国際オフィスセンター

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 工学部立ち上げにおける留学生募集活動

2019年においてはおよそ22ヶ国を現地訪問し高校や大規模留学フェアで説明会を開催した。現地では、現地エージェントと同じブースに立ち共同説明会活動を進めたり、説明会後の高校生参加者個人のアフタフォローを託したりするなど、連携を具体化することができた。また、募集活動ツールとして、英語での受験要項の作成、工学部の学部パンフレット、奨学金を強調したフライヤー、説明パワーポイントスライドなどを作成した。

(2) 国際オフィスセンター設置およびエージェント提携活動

従来、交換留学生のサポートをする役割であった国際オフィスに、工学部の英語基準生を獲得するための機能を追加した。主に7名で、国際リクルーティング、国際アドミッションを分担している。

(3) 海外研修

2019年度は、新たに海外6大学と学生交換を念頭に置いた学術交流協定を締結した。また、バイオ環境学部の学生を対象としたモンゴル研修の代替となるプログラムに関し、台湾の明道大学と実施に向けた協議を開始した。英語を重点的に学習したいとの学生のニーズを満たすべく、フィジーおよびドバイのプログラムを2020年度の新プログラム案として実施する方向で準備を行っている。

(4) 語学課外授業関連（ことカフェ及び学力測定）

2019年度、ことカフェにはのべ675名の学生が参加した（前年度765名、11.7%減）。参加学生減少の理由は、新カリキュラムのSLS必修化に伴い太秦・亀岡間の移動が必要となり、3、4講時時間帯の参加が困難となったことも一因と考えられる。英語能力試験のCASEC受験者はのべ36名、TOEFL受験者はのべ21名であった。

(5) 海外指定校における大学説明会

2019年6月に韓国、12月に台湾においてそれぞれ説明会を実施した。出張にかかる経費は、京都市「京（みやこ）グローバル大学」促進事業の補助金交付を受け、支出した。

(6) 外国人留学生の授業料減免

2020年度より、外国人留学生に対する授業料減免は海外指定校から推薦を受けて入学した学生に限定される旨、決定した。

(7) 海外派遣留学生への支援

海外に派遣する留学生15名（交換留学6名）への経済的援助を実施した。

(8) 留学生交流会

2019年度、計4回の留学生交流会を開催し、のべ161名（留学生97名、日本人学生64名）が参加し親交を深めた。

(9) 英語版大学案内

工学部対応の英語版大学案内は、用途に合わせて2種類制作した。また、奨学金等の更新されていく情報については、そのつどチームで自作のリーフレットを制作し、世界に向けて情報展開した。

2. 点検・評価

- ・大学院工学研究科には世界30か国から214名の事前出願があり、10各国37名が最終出願対象者になった。第1期の世界への訴求としては、十分な数に達した。
- ・国際交流事業は順調に進捗していたが、第4四半期に生じた新型コロナウイルス感染症流行により、学生の派遣数は減少し、活動の制限を余儀なくされた。
- ・新たに6大学（米州2、欧州2、アジア2）と協定を締結できた。
- ・留学生及び日本人学生参加の交流会を計画通り実施できた。

3. 改善内容・方策

- ・工学部の留学生の募集については、今後も経済力があり、かつ学力・研究力が高い学生を確保

していく計画であり、絶え間ない工夫と努力が求められる。

- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症流行の影響が予測される為、状況に応じた学生対応を行っていく。
- ・海外大学との協定締結を継続して推進していく。また、協定締結済みの大学とは学生交換の具体的な内容について協議を行い、派遣・受入れを実現する。
- ・ことカフェ参加者増加に向けた取組みを行う。

4-7 インターンシップセンター

1. 現状説明（進捗状況）

(1) インターンシップの新規受け入れ企業先拡大（国内・海外）

正課科目として位置づけている1週間以上のインターンシップ受け入れ先の企業開拓を積極的に押し進めた結果、前年まで減少傾向にあった学生参加数は、対前年比 110%となった。全学的に強化しているグローバル人材育成の一環である海外インターンシップにおいては、新たに5カ国で実施することができた。

(2) インターンシッププログラムの設計・調整

インターンシッププログラムの実施においては、事前授業において学生がインターンシップに臨むための企業理解を深め、さらに社会人としての意識付けを行い、各々が「働く」という事に対して自ら準備することを促す内容とした。実習期間終了後は、学生が自らの体験を振り返り、集大成として全学一同での成果発表会に臨み、協力企業・本学教職員・在学生在が、それぞれの視点での意見、示唆を直接受け取れる機会とした。実習期間中の内容においては、社会人となった後に役立つ就業体験を協力企業との間で協議・設計し、実施した。

(3) インターンシップ運営体制

これまでは各学部、各センターが独自に行うプログラム、キャリアサポートセンターが行うプログラムが存在していたが、これらを更に効果的、且つ全学的・一貫性のあるキャリアプログラムとして強化・刷新するため、全学改革事業の一環として新規に2019年4月より独立した部門を立ち上げることとなった。立ち上げと同時に本学教職員で構成されるインターンシップ運営委員会体制を敷き、新規受け入れ先との協定を進める一方で、正課科目として学内調整を図り、新規プログラムの設計・学生募集・実施、既存プログラムの強化を行った。

2. 点検・評価

(1) インターンシップの新規受け入れ企業先拡大（国内・海外）

2019年度インターンシップの実施後も、本学の取り組みに賛同頂いた地元京都・滋賀から全国に至る企業の理解・協力を得て、2019年度末時点では2020年度に向け全体で対前年比約160%（200名枠）の受け入れ枠を確保することができた。

(2) インターンシッププログラムの設計・調整

新規プログラムの設計と既存プログラムの強化により、単に参加学生数、受け入れ企業数を増やすにとどまらず、学生にとって成長機会をより促す内容を意識的に組み入れた結果、事前調査においては、ややもすると消極的であった「働く」ことへの学生の意識が、事後確認の段階では非常に肯定的となった。また海外プログラムでは学生の成長・意識は更に大きく、その後の継続的

な学習意欲を大いに刺激することとなったことが見受けられた。(長期留学など)

(3) インターンシップ運営体制

新設部門としてインターンシップセンターでは実施・運営に関わる専門職員として企業出身者、および海外人材を中心に、従来の運営部門であった教務センター・キャリアサポートセンター・国際オフィスセンターとの連携を図りながら、インターンシップセンターとしての基盤を築くことができた。また全学取り組みとして学内企業出身者を中心とした企業とのパイプ作りの積極支援、教員の推薦による優秀学生の参加喚起等、両面での協力体制を構築できた。

3. 改善内容・方策

今後については、学生自身の多様性・企業の求める多様性に対応しつつ、本学の学部の専門教育と更に連動する学部特化型のインターンシップの拡大・強化を図る。

4-8 学術情報センター

1. 現状説明 (進捗状況)

- (1) 工学部関連についての、南館出欠管理端末、入退館管理設備一式、ネットワーク機器の導入は特に問題なく完了した。
- (2) 既存設備の更新については、更新が必要になったプリンターの更新のみ行い、PC 本体については OS を Windows10 にする対応を行い、工学部 PC 教室整備も予定している分完了した。
- (3) 京学なび改め、先端なび/GAKUEN システムの利用活用のため、各部門から寄せられた課題を解決するための研修・勉強会を FD/SD 研修として実施した。各種アプリケーションについては、担当する各課と共に導入検討を行っており、勤怠システム利用が 2020 年 4 月から始まる状況である。
- (4) 消費税増税分については、当初予算の範囲に収めた。
- (5) セキュリティポリシー、クラウド利用ガイドの整備については、クラウド利用を見越した、情報セキュリティ対策基準の準備にとどまり、実運用に至ることができなかった。

2. 点検・評価

- (1) 工学部必要設備導入は予算内にて導入することができた。
- (2) 先端なび/GAKUEN システムは、利用定着化、利用度向上に向けた第一ステップとして導入後の研修を行い、利用者のフォローを行うことができた。

3. 改善内容・方策

- (1) 工学部関連機器については、導入直後の問題が出る可能性もあるが、速やかに対応するように努める。
- (2) システム導入後のフォローについて、引き続いて取り組みを行っていく必要がある。
- (3) セキュリティ対策基準を年度内に定め、展開していく。

4-9 教育開発センター

1. 現状説明 (進捗状況)

(1) IR 活動

- ・新入生アンケートを4月に実施。結果は集計のうえで大学評議会ならびに教授会へ報告し、大学ホームページへ記載、結果を公表。
- ・授業評価アンケートを春学期と秋学期に実施。結果は大学ホームページに掲載し、結果を公表した。アンケート結果を基に、総合的に評価の高い教員へ授業評価賞を与えた。
- ・卒業時の学生に対する学修行動と成長実感のアンケートを実施した。
- ・卒業生アンケートを実施（卒業後3年・5年）。集計結果2020年度に実施し、各種課題認識を深める予定である。
- ・大学のディプロマポリシーに基づいた学修成果の検証を目指し、先端なびに学修ポートフォリオシステムを導入。

(2) 教学マネジメント体制

教学マネジメント体制を支える組織として、所轄の委員会組織の見直しを行い教育開発センター委員会に一元化、構成委員の見直しも実施した。今回の見直しを踏まえ、これにより教務センターと連携し、学長をトップとする大学評議会を中心とした体制による教学PDCAサイクルを回すための体制を整備。また本年度も引き続き教育学の専門家と契約し、FD研修や認証評価対応アドバイスのサポートを受けた。

(3) FD・SD 活動

- ・授業評価賞の受賞教員による授業公開並びに意見交換会を新たに開始した。
- ・FD・SD推進委員会にて実施計画を検討したうえで年間14回行った。研修会は基本的にWeb上で閲覧できる体制を整え、授業や公務にて出席できない教職員への対応も図った。
- ・本学が所属している団体（大学コンソーシアム京都、関西地区FD連絡協議会）によるFD・SD研修会等への参加を支援した。
- ・試験的にeラーニングシステムによる事務職員SD研修を開始した。

(4) その他

大学内での教員所属先の見直しが行われ、大学共通コア科目および全学を通じる科目の担当教員は教育開発センター所属となった。当該変更により、教員採用・所属に伴う一切業務につき教育開発センターで担っている。

2. 点検・評価

(1) IR 活動の推進

各種アンケートの集計結果を十分に教育改善に活用できているとはいいがたい。更なる有効活用が必要である。一方で今まで実施していなかった卒業後の卒業生アンケート（社会で必要とされる能力と大学で身についた能力の比較、大学生生活満足度、本学を進める可能性、および現在の状況）を開始したことは評価できる。ディプロマポリシーの学修成果を測定する体制を整備したことは評価できる。

(2) 教学マネジメント体制

教学マネジメント体制を支援する組織として、教育開発センターの体制を刷新できたことは評価できる。今後は教学PDCAサイクルのCheck機関、Actionを提示する機関として役割を果たしたい。

(3) FD・SD 活動の推進

学生により授業が評価されている教員の授業公開を開始したことは評価できるが、参加率をどう高めるかが課題である。また本年度より学科会議が始まり水曜日午後に FD・SD 研修を実施することが難しくなったため、事後参加が可能な Web 閲覧の重要性がさらに増した。

3. 改善内容・方策

(1) 教育開発センター体制の見直し

教学マネジメント体制をより明確にし、教学 PCDA サイクルを機動的に運営していくために、教育開発センターは Check の実行ならびに Action のサポートを確実に実行する必要がある。以下の体制見直しを行い、体制を強化する。

- ・教育開発センター副センター長の新たな設置
- ・教育開発センター委員会を刷新し、定期開催化する。

(2) 教学 IR (情報収集・分析)

教学 IR を更に深めていくために、大学全体のアセスメントとして (授業評価アンケート・マイステップ (学修目標の設定と振り返り)・新入生アンケート・卒業生アンケート・学生満足度調査・学生学習時間調査・成長実感調査) を引き続き計画的に実施する。また、各学部内では科目に応じてアセスメントテスト (英語・非言語・言語・日本語検定等) を実施しているため、これらの情報収集に加え、成績評価や GPA の情報等と紐づけを行い、学びの実態について情報を収集、分析を行い、大学内の各種活動に関しての評価機関としての機能を強化する。

(3) 教職員の教育力向上の支援及び推進

以下の FD (大学全体レベル・学位プログラムレベル・授業科目レベル) に落とし込み順次開催していく。

- ①各種アセスメント結果・現状の学生の分析結果を用いて意見交換し、次期カリキュラム改革に向けての知見を深める機会の提供。
- ②成績評価基準の適切な運用 (ルーブリックの活用、GPA 算出と活用等)、そして評価基準から個々の授業科目の見直しにつなげる機会の提供。
- ③2020 年度に学修ポートフォリオが導入 (学修成果の可視化) されるため、学生指導/支援を行うにあたっての教職員の知識・技能の力量形成をはかるための機会を提供する。
教育課程の中では特にカリキュラム整備の一環としてカリキュラムマップ (カリキュラムツリー) を整備する。また、2019 年度カリキュラム改革でスタートした大学共通コア科目の評価を進め、DP の検証を行うとともに課題の整理に努めたい。

4-10 経営企画課

1. 現状説明 (進捗状況)

- (1) 本学の中期計画については、前年度末に承認された主要 17 項目に付き、学長補佐会、及び事務職員での議論を経て、2020 年 3 月度理事会にて承認された。
- (2) 人事考課制度：職員人事考課制度については 2019 年 4 月より導入。まず各組織で中期計画を受けた年度組織目標を立て、それを反映した個人目標をしっかりと定め運用。中間チェック (9 月) を経て現在、考課確定作業に入っている (2020 年 5 月末確定予定)。教員人事考課制

度については、対象教員全員に対し詳細な説明会を実施。2020年4月から実施開始。

- (3) 人事制度については、上記のほか、教員の教育・研究の自由度を制度化する裁量労働制を導入（2020年4月）。
- (4) 3Q6S活動については、教員・職員・学生の自発的な活動として位置づけ、京都太秦キャンパス、京都亀岡キャンパスの両方で、授業環境の整備、学内を心地よくする活動を継続して行い、学内での活動報告により、本学ブランドを学内から高める活動を実施した。
- (5) 工学部開設に当たっては、申請書類の作成・確認サポートを実施し、2019年11月に認可を取得できた。

2. 点検・評価

- (1) 中期計画を、学長のリーダーシップのもと、教員・職員の議論を重ね、完成させた。
- (2) 人事制度の要である考課制度については、職員は運用を開始。教員についてもメリハリの利いたものに改定できた。

3. 改善内容・方策

- (1) 人事考課の運用については、総務部人事課のサポートを行う。
- (2) 今後、重要なプロジェクトについては、特命チームとして、担当していく。

4-1-1 広報課

1. 現状説明

- (1) 新聞広告、TVCM、各種経済雑誌、メディア、交通広告、本学HPなど様々なツールを活用して本学の新大学名の認知拡大、および2020年工学部開設の周知、ブランド力の向上を図った。また、理事長、学長を中心としたメディア取材、講演会等により、社会、そして全国の保護者層等、広範囲に、本学の目指す方向性、魅力を発信することができた。
- (2) 2019年11月に本学WEBサイトのリニューアルを終了し、安定運用した。生まれ変わった新しい大学としてWEBサイトについてもイメージ刷新を図った。魅力あるページづくりに引き続き取り組む。2020年3月のページビュー数（本学サイト訪問時の閲覧ページ数）は昨年対比145%と大幅に増加した。
- (3) 2019年4月から工学部開設の認知拡大、他にはない工学部であることの理解促進を図るため、マスマーケティング広告、および高校教員、高校生、保護者などターゲットを絞った対象者へも積極的に広報展開。特に、工学部の設置認可が当初計画から3か月遅れたことを挽回するため、2019年10月以降2020年2月の入試時期に至るまで、波状的に広報活動を展開し、志願者の積み上げに寄与した。
- (4) 学長をはじめ本学の個性溢れる教員が本学の目指す方向性を語る「先端人」動画を制作し、HPに掲載。地域、高校生・父兄のターゲットを分析しながら、Google、You tubeなどSNSを活用し、HPへの誘導を図った。You tubeでは動画再生回数12~40万回を達成。

2. 点検・評価

- (1) 広報活動の直接的な効果は入学志願者数で図ることになるが、前年度入試の3,738人から、

2020年度入試は4,381人と117%の増加となった。特に、工学部はゼロベースから951人の志願者数となった。

- (2) 2019年度注力したHP更新だが、アクセス数は前年比101%と微増であったが、訪問者がより本学の教育内容の情報を収集しようとしている指数となるページビュー数が前述のとおり145%増加しており、更新効果は上がっていると評価できる。

3. 改善内容・方策

- (1) 2020年度については、前年度未達だった入学者目標を達成するために、入試広報については入学センターとより連携を密にとり、効果的な広報施策を打ち出していく。新型コロナウイルス感染拡大もあり、社会や環境に伴いニーズに即したスピーディでフレキシブルな広報展開に努める。
- (2) WEBサイトについては、本学の知名度・ブランド力を上げるため、アクセス数を増やすことを最優先課題とする。具体的には、掲載するニュースの魅力・鮮度を上げるとともに、HP→SNS→HPという好循環が周るような仕組みを組み立て、実行していく。
- (3) 本学全体のブランディングについては、工学部開設に伴い、5学部11学科が新しい総合大学のかたちを生み出し、世界で活躍できる人材を養成していく大学となることを高校生・保護者だけでなく、広く社会にアピールするような方策を展開する。

4-12 調査課

1. 現状説明（進捗状況）

2019年3月の工学部及び工学研究科の設置認可申請に関連し、大学設置審の審査意見に対応して、6月の補正申請、9月の再補正申請と2回の補正申請を行った。その結果、11月中旬に工学部及び工学研究科は認可された。また他方で2021年度の認証評価受審に向けての準備を行った。世界大学ランキング日本語版については、関係課と教員の協力を得て調査を完了させた。

2. 点検・評価

- (1) 工学部・工学研究科の設置認可申請の文部科学省対応
設置審の審査意見に対応して2回の補正申請を行った。その結果、工学部及び工学研究科の認可を得ることができた。
- (2) 認証評価の受審の準備
2021年度の認証評価受審に向けて、評価基準に含まれる「教学マネジメント」と「内部質保証」について調査研究を行い、本学での対応策を提案し承認を得た。
- (3) 世界大学ランキング等に関する調査研究
世界大学ランキング日本語版についてエントリーし、関係課と教員の協力を得て201+というランクであった。

3. 改善内容・方策

工学部及び工学研究科については完成年度まで文部科学省のアフターケアに対応していく。認証評価については、2021年度の受審に向けて自己点検・評価活動を行い、2021年度の認証評価の

準備を行う。世界大学ランキングについては学長室が担当することとなったが、それ以外の調査研究について積極的に対応していく予定である。

4-13 総務課・人事課

1. 現状説明（進捗状況）

（1）組織運営

理事会、評議員会及び大学評議会における当日運営を円滑に進めるため、事前準備としての議案整理を入念に実施し、定型業務を明確化した。また、事務職員については、各部門間の連携を確実に実施するため、月1回開催の部課長会議を週1回開催に改めたうえ、メンバー構成及び報告形式を見直すことで、スピーディな意思決定を行える運用に変更した。

（2）大学50周年記念事業の実施

大学創立50周年に際し、今後の50年に向けて、「京都先端科学大学」としての改革を推進していくための決意表明の機会とし、今後世界に伍する大学を目指して改革を進める本学の夢や理想を内外に大きく発信することを趣旨として「京都先端科学大学 式典・祝賀会」を京都ホテルオークラを会場として開催した。

（3）入学式の外部会場での実施

「京都先端科学大学」名での初めての入学式を外部会場である「みやこめっせ」にて挙行了した。新生、保護者含めて総勢約2700名の出席者となり、新学長の就任挨拶や新校歌の披露を行った。

（4）カリキュラム改革に伴う環境整備

2019年度からスタートしたSLSの必修化に伴い、キャンパス間を移動する学生の増加に対応するためのバスダイヤ改正を実施した。

2. 点検・評価

（1）組織運営

会議運営上の事務手続きや準備に滞りがないよう課内で相互チェックし、複数担当で役割分担のうえ各種会議に臨む運用が実施できた。

（2）大学50周年記念事業の実施

式典開催の事前広報も功を奏し、学外からの招待者338名、学内関係者120名の総勢約460名の出席者であった。また、式典当日の課題などを今後の式典運営に反映するため、準備・当日運営に携わった担当職員からの「振り返り報告」の集約を実施した。

（3）カリキュラム改革に伴う環境整備

改正後のバスダイヤ（輸送可能人数）と学生のキャンパス間移動人数の実態（輸送実態人数）との齟齬がある部分について、教務センターとの連携のもと、バスダイヤを期中に改正し適切な学生輸送を実施した。

3. 改善内容・方策

- ・業務のICT化/BPO化を積極的に進め、他部署含めた学内事務業務の効率化を進め、業務効率をさらに改善する。

- ・総務課、人事課の事務分掌に基づき、業務分担の見直しを行い、さらなる業務分担の平準化を図る。
- ・危機管理体制に基づくキャンパス内の安心・安全な環境確保のための運用ルールを確立する。

4-14 施設課

1. 現状説明（進捗状況）

京都太秦キャンパスの南館建設事業については、2020年3月31日に計画通り引き渡しを受け事業を完了した。北館、東館、西館においては、建物・設備面において故障等もなく運営ができた。

京都亀岡キャンパスの開発申請については、行政手続が予定どおり進行せず工事に着手できなかった。3月末現在工事前行政手続きは完了しており、亀岡市からの工事着手認可が下り次第、工事に着手する。

2. 点検・評価

2020年度からの授業運営に対して教学部門の要望を事前に得て、必要な措置をとった。具体的には休館状態であった徳志館教室の再利用整備、SLS運営に伴う更衣室の整備を行った。運動施設照明のLED化を行った。

3. 改善内容・方策

京都太秦キャンパスでは、工事期間中キャンパス内動線の相次ぐ変更により混乱したが、2020年度からは解消される予定である。

京都亀岡キャンパスの建物の老朽化に対しては、2020年度以降の設備更新計画の策定を目標としていたが、一定の更新計画をまとめあげた。これを受けて2020年度以降更新・改修を実行して行く。また、引き続き校舎内のLED化に取り組む。

4-15 財務課

1. 現状説明（進捗状況）

平成31年度は工学部開設に向けた工学部棟建設事業寄付金を募集し、取引企業や大学の卒業生等に広く募集を行うとともに、関係団体からの協力要請を行った。また、一般寄付金の募集を行い、各取引企業からの寄付金受入に努めた。

新学部申請業務については、校舎建設・設備設置に係る申請を行い、認可を受けると共に校舎建設、設備の設置を行った。新学部に係る事業費については、私学事業団の受配者指定寄付金を利用して受入を行い、建設事業等工事完成に伴う支払業務等を行った。

2. 点検・評価

(1) 工学部棟(南館)建設事業寄付金募集

京都太秦キャンパス南館建設が着工され、永守理事長よりの寄付金受入を行うとともに、取引企業や卒業生等に広く募集を行った。

(2) 工学部開設に伴う文科省寄附行為変更認可申請書類提出

工学部開設に伴う文科省への申請については、私学行政課に3月末に申請を行い、今年度6月末期限の追加書類を提出し、申請に関する事業計画及び資金計画、施設設備の整備計画を策定し申請業務を行った。

(3) 財政の安定化

①経費削減運動の推進

経費削減については、各部署への経費見直しの協力を依頼するとともに、予算の見直しや予算執行について経費管理の推進を図った。

②京都太秦キャンパス工学部棟（南館）建設に伴う資金計画

京都太秦キャンパス工学部等（南館）建設に伴う資金計画については、寄付金の受入れ及び校舎建設工事完成に伴い資金計画に基づき支払業務等を行った。

(4) 中長期的な財政コントロール

様々な環境変化に対応した財政シミュレーションを行い、中長期的な財政コントロールを適切に行っていく。

3. 改善内容・方策

新校舎（南館）建設に当たっては、理事長よりの寄付金による建設及び、工学部開設事業に伴い、個人や企業等からの寄付金募集も実施し、また、一般寄付金募集活動も同時に進めており今後も寄付金を受入れする予定である。

工学部及び工学研究科が開設となるが、年度計画による設備整備もありまた、完成年度までは支出超過となることや大学改革についても今後の資金計画が重要となることから慎重に予算の策定を行いつつ、各事業を実施していく。

〔京都がくえん幼稚園〕

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送る中で体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、2019年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

(1) 教育課程の見直し

「幼稚園教育要領」の改定に伴い、新たな教育課程の編成を行う

(2) 保育の充実

- ・教員研修を更に深め、通常の保育や行事の内容等を充実させる。
- ・絵本体験を通して言葉を身につけたり、人と人の気持ちが通い合う喜びを感じ、人としての心を育てる。遊びの中から心身機能の発達を身につけ、遊びを通し慣れ親しめるように講師を招き子ども達に体験させる。

(3) 地域との交流強化

園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に積極的参加し、より関わりを深める。

(4) 設備の改修と環境整備

安全性等を考慮し、老朽化の進んだ園舎の修繕を行う。

(5) 災害にそなえ防災用品の充実

(6) 子育て支援事業の充実

- ・保育園の開園に伴い、保育園からの3歳児の受け入れることに向けての態勢(預かり保育)を充実することとする。
- ・未入园児2歳児親子登園事業の充実

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 教育課程の見直し

幼稚園教育要領の理解を全教職員で積極的に推進し、それを現実の保育に添わせるように、具体的な場面の写真を持ち寄り、毎月1回～2回話し合いを行った。

(2) 保育の充実

- ・教員の質の向上を図るため教員研修を深め、保育の内容や行事等を充実させた。
- ・京都先端科学大学「言語聴覚学科」の教員による、親子相談や幼稚園教員の相談会を実施した。
- ・毎月テーマを決めて園内研修を実施。積極的に研修会に参加し、教員研修を深めた。
- ・幼児教育の新たな取り組みとして、京都市水族館の見学とスケート教室を実施し、園外保育の充実を図った。
- ・園便り、クラス便り、懇談会等で活動の様子や大切にしたいこと等を保護者に具体的に伝えていった。
- ・行事毎に保護者にアンケートをとり、今後の取り組みに活かせるようにした。

(3) 地域との交流強化

- ・人権の花運動（法務局から依頼）
- ・乙訓地域の小中学生の体験学習の受入を行った。
- ・未就園児・在園児園庭開放・親子イベント「わくわくひろば」年8回を実施し、地域との交流を図った。
- ・子育て支援の一環として、新たに2歳児未入園児親子登園（びよびよクラブ）年11回を実施した。

（4）入園募集の充実

入園募集説明会の実施回数を増やすとともに、プレゼン内容の充実を図った。

（5）預かり保育の充実

- ・通常保育時・長期休暇中の預かり保育を実施した。
- また、保育園から幼稚園への受け入れ及び子育て支援の一環としての預かり保育の更なる充実を図り保護者への周知を行った。

（6）設備の改修と環境整備

- ・幼稚園の遊具の老朽化による補修を大学施設課の協力のもと行った。

（7）災害防災用品の充実

- ・災害に備え備蓄庫内の防災用品の充実を行った。

（8）その他

- ・京都先端科学大学「言語聴覚学科」の学生実習生の受け入れを行った。
- ・コロナウイルス拡大防止に向けた対応として、臨時休園措置等を行った。

〔京都がくえん保育園〕

保育を必要とする家庭のお子さんを少人数で安心・安全な環境で預かり、連携施設である「がくえん幼稚園」の持つ自然環境や園庭を利用して、この時期の大切な体と心の発達を支え、遊びをとおして様々な経験を重ね、豊かな感性を育てることとする。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、2019年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

（1）保育の充実

保育士研修を積極的に行い、通常の保育や行事の内容等を充実させる。

（2）食育の充実

年間を通じた食育目標を立て、季節の食物を味わい成長に合わせた食育活動を実践する。年齢に合った食育目標を立てて安全な給食作りをし、食べることの楽しさを実感できるようにする。

（3）環境整備

常に安全性等を考慮し、安心・安全な環境整備を行う。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実

- ・保育士の質の向上を図るため、各種研修会に参加した。
- ・幼児期の大切な体と心の発達を支えるため、連携する「がくえん幼稚園」の行事に積極的に参加するとともに、各節句の行事を行った。
- ・保護者との連携を図るため毎月「保育園だより」を発行した。
また、SNS を活用し日頃の様子を伝えた。

(2) 食育の充実

- ・子ども達の健全な発育のため、毎月「給食だより」を発行した。
また、同時に各月の「給食献立表」を発行し、栄養素や栄養価等を伝えた。
- ・食の安全はもちろん、アレルギー対応にも事故の無いよう細心の注意を払った。

(3) 環境整備

子ども達が安全で安心な環境で遊べるよう、施設内の安全チェックや安全な玩具の購入を行った。

Ⅲ. 財務の概要

【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金（支払資金）の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられます。収支の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および翌年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うこととなります。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	4,301,320	4,309,418	△ 8,098	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した学生・園児数は、大学3,448名(大学院含む)、幼稚園211名の合計3,659名です。
手数料収入	123,480	135,044	△ 11,564	入学検定料などの手数料収入です
寄付金収入	8,520,200	8,555,424	△ 35,224	在校生・保護者及び篤志家からの寄付金及び工学部設置に関する寄付金や寄付講座の開講寄付です。
補助金収入	607,180	613,749	△ 6,569	国からの補助金が約5億4,600万円京都府等の地方公共団体からの補助金が約3,900万円保育給付費が約2,900万円です。
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	40,420	62,687	△ 22,267	外部から委託を受けた研究等による受託事業収入や心理教育相談料及び幼稚園通園バス料の収入、保育園保育料などです。
受取利息・配当金収入	14,360	14,656	△ 296	第3号基本金引当特定資産の運用収入及び銀行定期預金などによる受取利息です。
雑収入	275,400	314,101	△ 38,701	退職金財団からの退職交付金や教室・グラウンドの施設使用料などです。
借入金等収入	0	0	0	金融機関からの借入金です。
前受金収入	919,420	743,696	175,723	新入生の入学金や学費です。決算で積算した入学生・入園児数は法人129名(工学部)、大学877名(大学院含む)、幼稚園53名の合計1,059名です。
その他の収入	269,190	316,893	△ 47,703	以前から積み立てていた預金等を取崩した額や、前年度に未収入金としていた退職金財団からの交付金、預り金などです。
資金収入調整勘定	△ 836,340	△ 852,723	16,383	未収入金や、前年度の前受金です。
前年度繰越支払資金	3,535,100	3,535,105	△ 5	
収入の部合計	17,769,730	17,748,053	21,676	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	3,293,290	3,289,970	3,319	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含みます。
教育研究経費支出	1,880,560	1,680,122	200,437	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	1,188,410	824,906	363,503	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。理事会や評議員会に係る経費や、学生・園児募集に係る経費、大学のスクールバスに係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	16,130	15,907	222	借入金に対する利息です。
借入金等返済支出	103,170	103,166	4	借入金元本の返済金です。
施設関係支出	6,931,000	6,774,389	156,610	建物等改修、環境整備工事費などです。南館建設等を行いました。
設備関係支出	1,674,390	1,371,527	302,862	教室の机・椅子や研究用などの備品及び図書などの購入費用です。工学部設置に伴う設備の購入等を行いました。
資産運用支出	69,800	69,743	56	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備・退職給与等に必要となる資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	395,360	390,479	4,880	前年度の預り金や私学共済掛金等未払金の支払及び、図書(洋雑誌)の前払などです。
[予備費]	(0)	—		
	100,000		100,000	
資金支出調整勘定	△ 225,380	△ 236,363	10,983	今年度の未払金と前年度の前払金です。
翌年度繰越支払資金	2,343,000	3,464,203	△ 1,121,203	
支出の部合計	17,769,730	17,748,053	21,676	

【 事業活動収支計算書 】

事業活動収支計算書では、当該年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動、の3つの活動区分に集約される「事業活動収入」と「事業活動支出」の内容を明らかにします。経常的な収支の区分と臨時的な収支の各区分の収支をつかむことができます。また、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし収支バランスはどうかであったかを読み取ることができる計算書です。一般の企業会計でいえば損益計算書に当たります。

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,301,320	4,309,418	△ 8,098	(資金収支計算書と同額)
		手教科	123,480	135,044	△ 11,564	(資金収支計算書と同額)
		寄付金	1,042,880	1,074,298	△ 31,418	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。
		経常費等補助金	606,970	613,539	△ 6,569	資金収支計算書の計上内容の内、施設関係補助金は特別収支(施設設備補助金)に分類されます。
		付随事業収入	40,420	62,687	△ 22,267	(資金収支計算書と同額)
		雑収入	275,400	314,101	△ 38,701	(資金収支計算書と同額)
		教育活動収入計	6,390,470	6,509,088	△ 118,618	
	事業活動支出の部	人件費	3,259,860	3,251,528	8,331	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
		教育研究経費	2,562,330	2,366,783	195,546	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		管理経費	1,246,830	884,748	362,081	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
徴収不能額等		710	405	305	貸与奨学金に係る徴収不能引当金などです。	
教育活動支出計		7,069,730	6,503,466	566,263		
教育活動収支差額		△ 679,260	5,622	△ 684,882		
教育活動外収入	収事業の活動	受取利息・配当金	14,360	14,656	△ 296	(資金収支計算書と同額)
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	14,360	14,656	△ 296	
	事業活動支出の部	借入金等利息	16,130	15,907	222	(資金収支計算書と同額)
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	16,130	15,907	222	
		教育活動外収支差額	△ 1,770	△ 1,250	△ 519	
経常収支差額		△ 681,030	4,371	△ 685,401		
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	7,483,630	7,503,728	△ 20,098	西館・南館建設に係る施設設備寄付金・現物寄付・施設設備補助金などです。
		特別収入計	7,483,630	7,503,728	△ 20,098	
	支事業の活動	資産処分差額	46,450	46,447	2	校舎改修や学内整備・備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
		その他の特別支出	10	1	8	過年度修正額
		特別支出計	46,460	46,449	10	
		特別収支差額	7,437,170	7,457,279	△ 20,109	
[予備費]		(13,230)	—	86,770	資産処分差額などに13,230千円使用しました。	
基本金組入前当年度収支差額		6,669,370	7,461,650	△ 792,280		
基本金組入額合計		△ 8,498,520	△ 8,097,207	△ 401,312	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、事業活動収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。	
当年度収支差額		△ 1,829,150	△ 635,556	△ 1,193,593		
前年度繰越収支差額		△ 9,714,680	△ 9,714,674	△ 5		
基本金取崩額		0	0	0	第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)の取崩です。	
翌年度繰越収支差額		△ 11,543,830	△ 10,350,231	△ 1,193,598		
(参考)						
事業活動収入計		13,888,460	14,027,474	△ 139,014	教育活動収入計+教育活動外収入計+特別収入計	
事業活動支出計		7,219,090	6,565,823	653,266	教育活動支出計+教育活動外支出計+特別支出計	

【 貸借対照表の状況 】

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学園の資産および負債・基本金・収支差額内容や構成バランスを表しています。

資産の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	30,892,592	23,436,827	7,455,764
有形固定資産	28,662,802	21,284,371	7,378,430
特定資産	1,299,186	1,260,624	38,562
その他の固定資産	930,603	891,831	38,771
流動資産	3,664,053	3,708,227	△ 44,174
資産の部合計	34,556,645	27,145,055	7,411,590

固定資産の増減は、備品等整備による増と備品の汚損・紛失・廃棄等による除却による減、有形固定資産の増は、南館建設及び新設学部設置に伴う設備購入によるものです。
また、有形固定資産は減価償却により毎年、会計上の帳簿価格は減少します。

負債の部

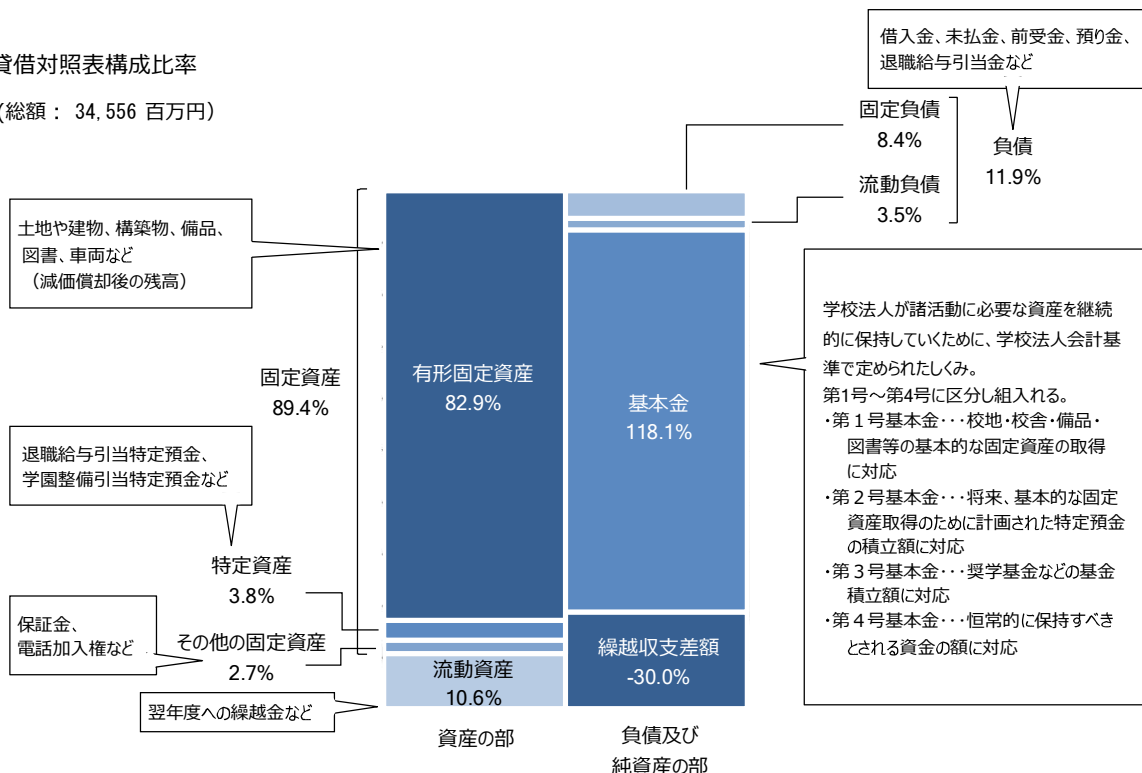
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,913,867	3,052,719	△ 138,852
流動負債	1,194,284	1,105,492	88,791
負債の部合計	4,108,151	4,158,212	△ 50,060

純資産の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	40,798,725	32,701,518	8,097,207
繰越収支差額	△ 10,350,231	△ 9,714,674	△ 635,556
純資産の部合計	30,448,494	22,986,843	7,461,650
負債及び純資産の部合計	34,556,645	27,145,055	7,411,590

貸借対照表構成比率

(総額：34,556 百万円)



(学校会計と企業会計の違いについて)

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表

経年比較

資金収支計算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	3,389,845	3,754,795	4,003,961	4,282,315	4,309,418
手数料収入	68,088	72,922	79,506	100,714	135,044
寄付金収入	8,400	27,715	1,058,859	3,634,210	8,555,424
補助金収入	588,450	567,940	574,300	589,274	613,749
資産売却収入	22	1,450	110,247	0	0
付随事業・収益事業収入	32,919	38,340	46,331	50,747	62,687
受取利息・配当金収入	15,701	16,624	18,836	21,398	14,656
雑収入	202,029	206,795	279,042	176,524	314,101
借入金等収入	0	0	0	500,000	0
前受金収入	733,510	691,201	671,805	712,114	743,696
その他の収入	391,156	285,271	295,651	859,776	316,893
資金収入調整勘定	△ 878,303	△ 915,599	△ 937,701	△ 813,827	△ 852,723
前年度繰越支払資金	2,897,445	2,508,199	2,392,958	3,248,253	3,535,105
収入の部合計	7,449,267	7,255,656	8,593,799	13,361,501	17,748,053

支出の部

(単位：千円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	2,700,188	2,788,137	2,880,157	2,863,385	3,289,970
教育研究経費支出	1,229,263	1,185,687	1,167,634	1,291,155	1,680,122
管理経費支出	621,818	512,708	480,150	587,646	824,906
借入金等利息支出	20,445	19,046	18,120	17,066	15,907
借入金等返済支出	75,396	75,396	103,306	603,166	103,166
施設関係支出	44,163	63,826	509,319	4,057,457	6,774,389
設備関係支出	226,260	122,986	121,968	211,499	1,371,527
資産運用支出	52,828	58,369	72,398	66,862	69,743
その他の支出	222,024	308,054	356,074	392,875	390,479
資金支出調整勘定	△ 251,320	△ 271,514	△ 363,584	△ 264,716	△ 236,363
翌年度繰越支払資金	2,508,199	2,392,958	3,248,253	3,535,105	3,464,203
支出の部合計	7,449,267	7,255,656	8,593,799	13,361,501	17,748,053

事業活動収支計算書

(単位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
教育活動収支						
教育活動収入計	4,279,538	4,643,205	6,003,834	6,211,718	6,509,088	①
教育活動支出計	5,275,917	5,203,445	5,214,933	5,444,286	6,503,466	②
教育活動収支差額	△ 996,379	△ 560,239	788,901	767,431	5,622	③=①-②
教育活動外収支						
教育活動外収入計	15,701	16,624	18,836	21,398	14,656	④
教育活動外支出計	20,445	19,046	18,120	17,066	15,907	⑤
教育活動外収支差額	△ 4,743	△ 2,422	715	4,331	△ 1,250	⑥=④-⑤
經常収支差額	△ 1,001,123	△ 562,662	789,616	771,762	4,371	⑦=③+⑥
特別収支						
特別収入計	63,762	48,767	60,476	2,630,457	7,503,728	⑧
特別支出計	32,583	27,128	40,207	65,160	46,449	⑨
特別収支差額	31,178	21,639	20,269	2,565,296	7,457,279	⑩=⑧-⑨
基本金組入前当年度収支差額	△ 969,944	△ 541,022	809,886	3,337,059	7,461,650	⑪=⑦+⑩
基本金組入額合計	△ 510,857	△ 206,075	△ 628,317	△ 4,215,831	△ 8,097,207	⑫
当年度収支差額	△ 1,480,801	△ 747,097	181,568	△ 878,771	△ 635,556	⑬=⑪-⑫
前年度繰越収支差額	△ 7,118,933	△ 8,599,374	△ 9,017,472	△ 8,835,903	△ 9,714,674	⑭
基本金取崩額	0	329,000	0	0	0	⑮
翌年度繰越収支差額	△ 8,599,735	△ 9,017,472	△ 8,835,903	△ 9,714,674	△ 10,350,231	⑯=⑬+⑭+⑮
(参考)						
事業活動収入計	4,359,002	4,708,597	6,083,148	8,863,573	14,027,474	⑰=①+④+⑧
事業活動支出計	5,328,947	5,249,620	5,273,261	5,526,513	6,565,823	⑱=②+⑤+⑨

貸借対照表

(単位：千円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	21,156,152	20,596,546	20,408,676	23,436,827	30,892,592
有形固定資産	18,440,309	17,890,581	17,774,983	21,284,371	28,662,802
特定資産	1,833,563	1,814,303	1,731,634	1,260,624	1,299,186
その他の固定資産	882,279	891,661	902,058	891,831	930,603
流動資産	2,701,116	2,622,549	3,541,482	3,708,227	3,664,053
資産の部合計	23,857,268	23,219,096	23,950,159	27,145,055	34,556,645
固定負債	3,413,843	3,284,523	2,656,067	3,052,719	2,913,867
流動負債	1,062,505	1,094,675	1,644,308	1,105,492	1,194,284
負債の部合計	4,476,348	4,379,198	4,300,375	4,158,212	4,108,151
基本金	27,980,294	27,857,369	28,485,686	32,701,518	40,798,725
繰越収支差額	△ 8,599,374	△ 9,017,472	△ 8,835,903	△ 9,714,674	△ 10,350,231
純資産の部合計	19,380,920	18,839,897	19,649,783	22,986,843	30,448,494
負債及び純資産の部合計	23,857,268	23,219,096	23,950,159	27,145,055	34,556,645

主な財務比率比較

比率名	算式	評価	説明	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	学校の本業である教育活動の収支状況（経営状況）を見る比率です。企業会計では、営業利益率に当たる比率です。	-23.3%	-12.1%	13.1%	12.4%	0.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	事業活動収支差額比率は、教育サービス事業（主にソフト面）で採算がとれているかどうかを見る指標です。従来は帰属収支差額比率としました。	-22.3%	-11.5%	13.3%	37.6%	53.2%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	▼		109.4%	106.8%	78.6%	42.3%	29.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	～	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。	78.9%	80.6%	66.5%	68.7%	66.1%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。	62.5%	59.5%	47.3%	45.9%	49.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	44.7%	40.1%	30.4%	31.1%	36.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	15.6%	12.1%	8.9%	10.3%	13.6%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	短期的に一番重視したい比率です。企業会計であれば、流動比率は200%以上が財務的に優良といわれています。	254.2%	239.6%	215.4%	215.4%	335.4%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	負債の純資産に占める割合を示す比率です。	23.1%	23.2%	21.9%	21.9%	18.1%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	長期的に見て学校法人が財務的に安定しているかどうかを見る指標です。この比率は、必要な資産をどのくらい自力で調達しているかを示しています。	81.2%	81.1%	82.0%	82.0%	84.7%

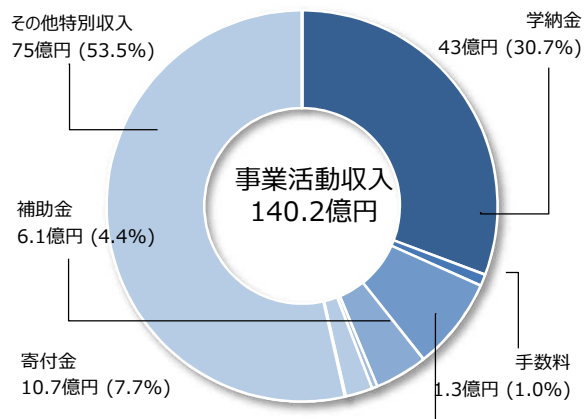
経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

注）財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事情等を個別に判断しなければ一概にその良否をいえないが、私学事業団では一般的な財務比率の高低の評価を次の通りとしている。

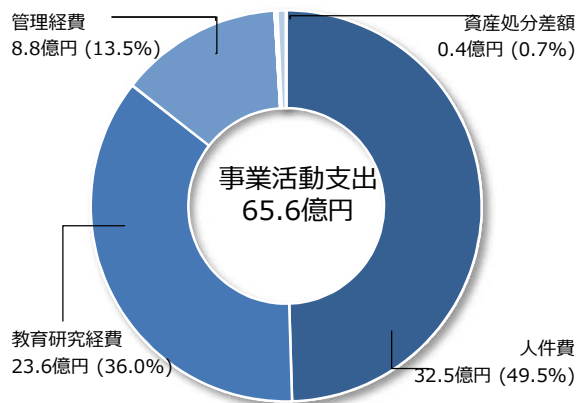
△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

2019年度 事業活動収入・支出の構成比率

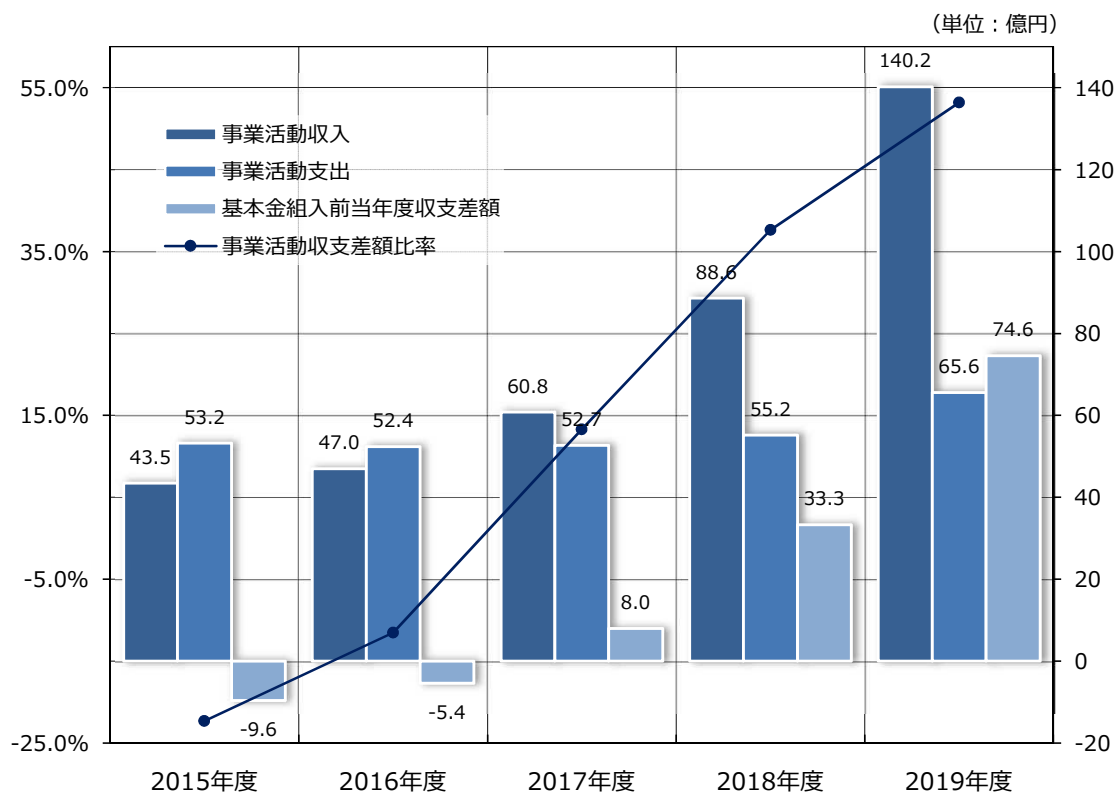
事業活動収入の構成比率



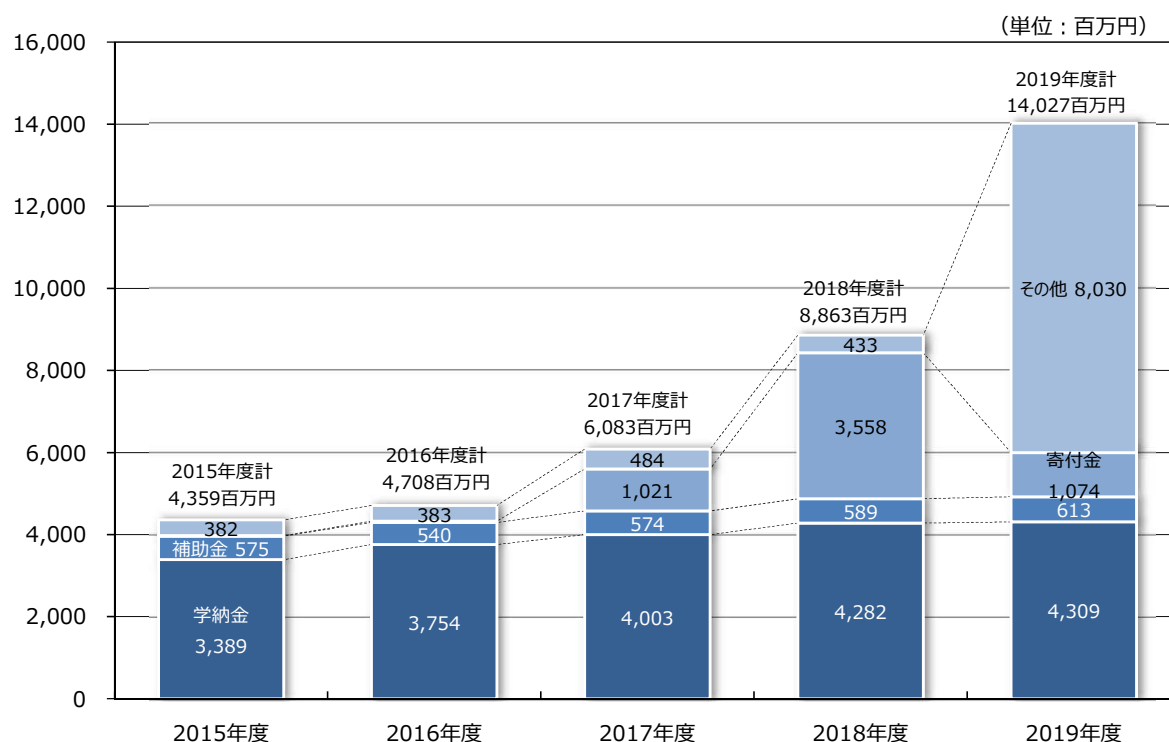
事業活動支出の構成比率



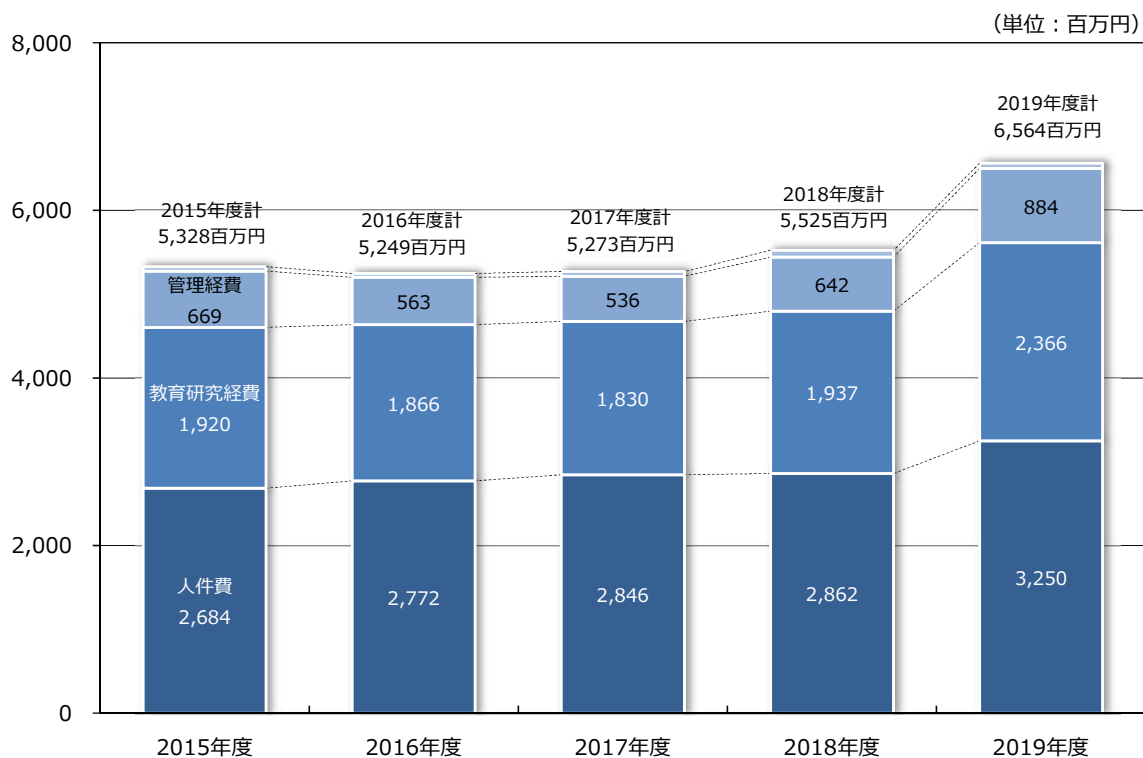
収支状況の推移 (2015年度から2019年度まで)



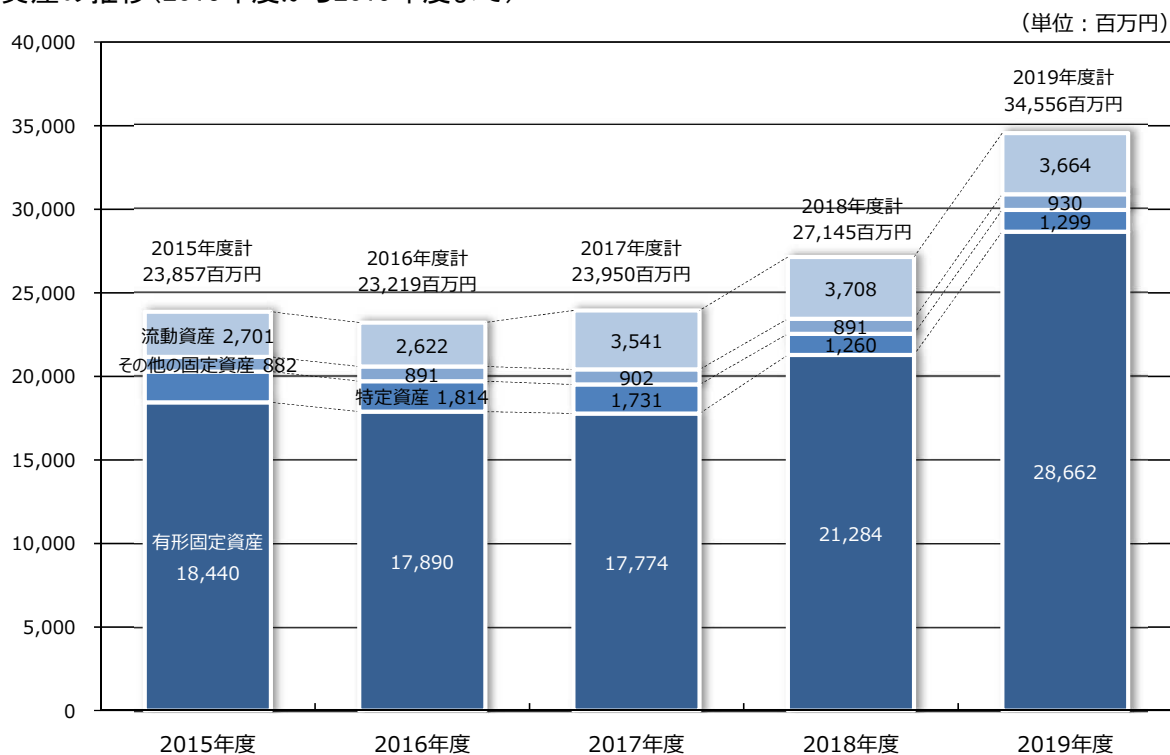
事業活動収入の推移(2015年度から2019年度まで)



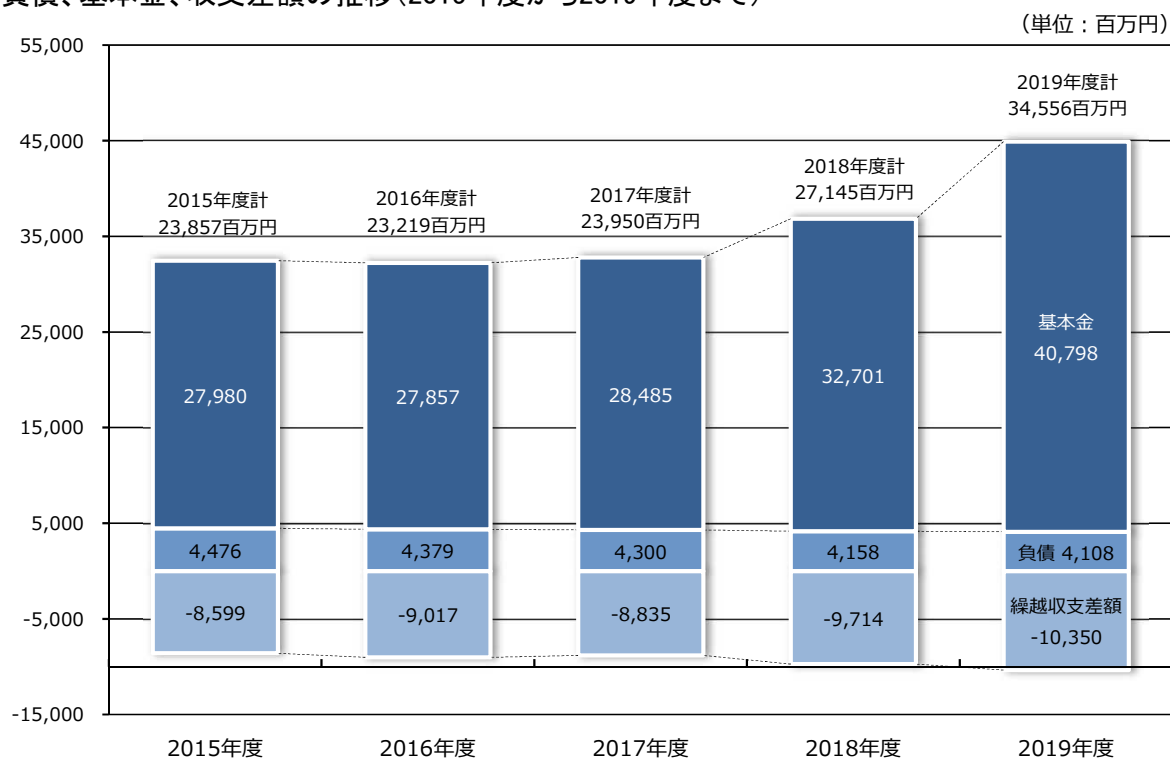
事業活動支出の推移(2015年度から2019年度まで)



資産の推移(2015年度から2019年度まで)



負債、基本金、収支差額の推移(2015年度から2019年度まで)



財務比率の推移(2015年度から2019年度まで)

